

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【事業年度】	第2期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社スペースバリューホールディングス
【英訳名】	SPACE VALUE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 森岡 直樹
【本店の所在の場所】	石川県金沢市金石北三丁目16番10号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目4番12号(東京本社)
【電話番号】	(03)5439-6070(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部IR広報部長 島田 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社スペースバリューホールディングス東京本社 (東京都港区芝三丁目4番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	85,666	85,481
経常利益	(百万円)	4,314	2,855
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	238	997
包括利益	(百万円)	1,602	554
純資産額	(百万円)	27,155	24,558
総資産額	(百万円)	90,152	79,307
1株当たり純資産額	(円)	738.63	696.62
1株当たり当期純利益	(円)	6.80	28.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	6.74	28.32
自己資本比率	(%)	28.8	30.9
自己資本利益率	(%)	0.9	4.0
株価収益率	(倍)	75.3	13.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,605	2,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,845	3,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,624	8,846
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	7,528	4,126
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,283 (143)	1,380 (166)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年10月1日設立のため、2019年3月期より前の期に係る記載はしておりません。

3. 第1期連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった日成ビルド工業株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

4. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

5. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	780	949
経常損失( )	(百万円)	519	32
当期純損失( )	(百万円)	777	579
資本金	(百万円)	7,000	7,000
発行済株式総数	(千株)	35,556	35,556
純資産額	(百万円)	18,709	17,077
総資産額	(百万円)	48,551	41,194
1株当たり純資産額	(円)	526.20	483.76
1株当たり配当額	(円)	26.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)		(-)	(-)
1株当たり当期純損失( )	(円)	22.15	16.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	38.3	41.3
自己資本利益率	(%)	-	-
株価収益率	(倍)	-	-
配当性向	(%)	-	-
従業員数	(人)	9	30
(外、平均臨時雇用者数)		(-)	(2)
株主総利回り	(%)	50.5	38.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(88.7)	(80.3)
最高株価	(円)	1,217	692
最低株価	(円)	476	311

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は2018年10月1日設立のため、2019年3月期より前の期については記載しておりません。

5. 当社は2018年10月1日設立のため、第1期は、2018年10月1日から2019年3月31日までの6ヶ月間となっております。また、株主総利回り及び比較指標の算定に際しては、2018年10月1日の始値を使用しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2【沿革】

2018年10月	日成ビルド工業㈱が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場（日成ビルド工業㈱株式は2018年9月に上場廃止）。 ㈱スペースバリューホテルディベロップメントを設立する。
2019年5月	会社分割を実施し、当社の完全子会社である日成ビルド工業㈱から関係会社株式等管理事業を承継。
2019年10月	「NBN S投資事業有限責任組合」を清算。
2019年12月	「日成ビルド工業株式会社」を存続会社、「株式会社NBネットワークス」を消滅会社として吸収合併。
2020年6月	定款の事業目的に「不動産の売買、賃貸、管理及び保有」、「有価証券の運用、投資、売買及び保有」及び「附帯関連する一切の業務」を追加。
2020年6月	監査等委員会設置会社へ移行。

また、2018年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となった日成ビルド工業㈱の沿革は、以下のとおりであります。

（参考：2018年10月までの日成ビルド工業㈱（株式移転完全子会社）の沿革）

1961年7月	現本社所在地の金沢市金石において前取締役会長 故 森岡 弘が組立式ガレージの製造、販売を目的に日成ビルド工業株式会社を設立。
1968年8月	埼玉県川島町に東京工場（現 東京生産センター）を新設。
9月	ハウス事業本部を設置。
1970年4月	名古屋中小企業投資育成株式会社の株式投資を受ける。
1971年4月	福岡県古賀町に福岡工場（現 福岡生産センター）を新設。 （1986年10月に福岡県玄海町（現 宗像市）へ移設。）
1973年10月	岩手県前沢町（現 奥州市）に東北工場（現 東北生産センター）を新設。
1974年8月	住宅事業本部を設置。（1991年10月特建事業本部に名称変更。）
9月	株式の額面金額変更のため、日成ビルド工業株式会社と合併。
1976年9月	「森岡産業株式会社」を吸収合併。
1978年8月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1979年7月	北海道江別市に江別工場（現 江別生産センター）を新設。
8月	「日成ハウジング株式会社」の株式の過半数取得し、子会社とする。 （1990年9月「日成エンジニアリング株式会社」に商号変更。）
1980年11月	建材事業本部を設置。
1981年12月	石川県内灘町に内灘工場を新設。
1988年3月	立駐事業本部設置。
1989年9月	愛媛県丹原町（現 西条市）に四国工場（現 四国生産センター）を新設。
1991年2月	大阪証券取引所市場第一部に株式上場。
1993年9月	建築リース事業本部設置。 音響機器リース事業本部設置。（1997年3月ライフシステム事業本部に名称変更。）
1994年4月	子会社「日成リース株式会社」を吸収合併。
1995年11月	特建事業本部を建材事業本部に統合。 電子機器開販事業本部設置。
1996年10月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
1999年1月	営業総括本部（現 営業本部）を設置し、ハウス、建築リース、ライフシステム、立駐、建材、電子機器開販の各事業本部を事業部に変更し統括。
2000年5月	ハウス、建築リース、ライフシステム、立駐、建材、電子機器開販の各事業部を、プレハブ建築の販売及びリースを軸とするハウス事業本部（現 営業本部）と立体駐車場関連の事業を軸とするパーキング・システム事業本部（現 営業本部）に統合。
2007年4月	大阪証券取引所市場第一部を上場廃止とし、東京証券取引所市場第一部の単独上場とする。
2008年4月	大型スパタイプ製品の拡大を図るためVスパン事業管理部（現 営業本部）を、首都圏営業の強化のため首都圏事業部を設置。
2009年3月	子会社「日成エンジニアリング株式会社」を吸収合併し、メンテナンス本部を設置。
2010年10月	首都圏営業の強化のため、東京支店を東京支社に改組。

2012年3月	生産・物流の合理化・効率化の推進により、石川県内灘町の生産拠点及び広島県安芸高田市の物流拠点を売却。
2012年9月	「株式会社小澤建設（現 株式会社N B建設北関東）」の全株式を取得し、子会社とする。
2013年1月	東南アジア市場への本格的な進出拠点として、シンガポールに子会社「NISSEI BUILD ASIA PTE.LTD.」を設立する。
2013年2月	「相鉄建設株式会社（現 株式会社N B建設）」の全株式を取得し、子会社とする。
2013年3月	「東和工建株式会社（現 株式会社N Bパーキング）」の全株式を取得し、子会社とする。
2013年7月	システム建築事業及び立体駐車場事業を展開するため、タイに子会社「SPACE VALUE (THAILAND) CO.,LTD.」を設立。
2013年9月	建築物及び設備の清掃、保守及び管理等の事業を行う子会社「株式会社N Bファシリティーズ」を設立。
2013年12月	不動産の開発、売買及び賃貸等の事業を行う子会社「株式会社N Bインベストメント」を設立。
2014年6月	当社グループにおけるコンピュータシステム及びソフトウェアの企画、設計、開発、運用、賃貸借及び保守等を行う子会社「株式会社N Bネットワークス」を設立。
2015年3月	立体駐車場事業を展開するため、ベトナムに関係会社「PCC-1 NISSEI TIC AUTO PARKING JOINT STOCK COMPANY」を設立。
2015年4月	建築物及び関連施設の総合管理、メンテナンス事業を行う子会社「株式会社ジー・エフ・エム（現 株式会社N Bマネジメント）」を設立。
2015年6月	旧株式会社ジー・エフ・エムが営む建築物及び関連施設の総合管理、メンテナンス事業を子会社「株式会社ジー・エフ・エム（現 株式会社N Bマネジメント）」が事業継承する。
2015年11月	不動産の開発、取得、処分、賃貸及び管理等を行う子会社「合同会社スペースバリューA号」を設立。
2015年12月	マレーシアにおいて駐車場運営・管理事業を展開する「EXCELLENCE PARKING SOLUTION SDN.BHD.」の株式を取得し、関係会社とする。
2016年4月	「コマツハウス株式会社（現 株式会社システムハウスアールアンドシー）」の株式を取得し、子会社とする。
2017年1月	株式会社N Bマネジメントを存続会社、株式会社N Bファシリティーズを消滅会社として吸収合併。
2017年8月	シンガポールにおいて駐車場運営・管理事業を展開する「P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD」の株式を取得し、子会社とする。
2017年10月	不動産投資法人の投資口の取得及び保有等を行う子会社「N B N S投資事業有限責任組合」を設立。
2018年6月	駐車場運営・管理事業を展開するため、タイに子会社「NISSEI ABSA CO.,LTD」を設立。
2018年7月	「アーバン・スタッフ株式会社」の株式を取得し、子会社とする。

### 3【事業の内容】

当社は持株会社として、子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務を行っております。

また、当社グループは、当社、連結子会社14社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社（2020年3月31日現在）により構成され、システム建築事業、立体駐車場事業、総合建設事業、開発事業及びファシリティマネジメント事業を主たる業務としております。

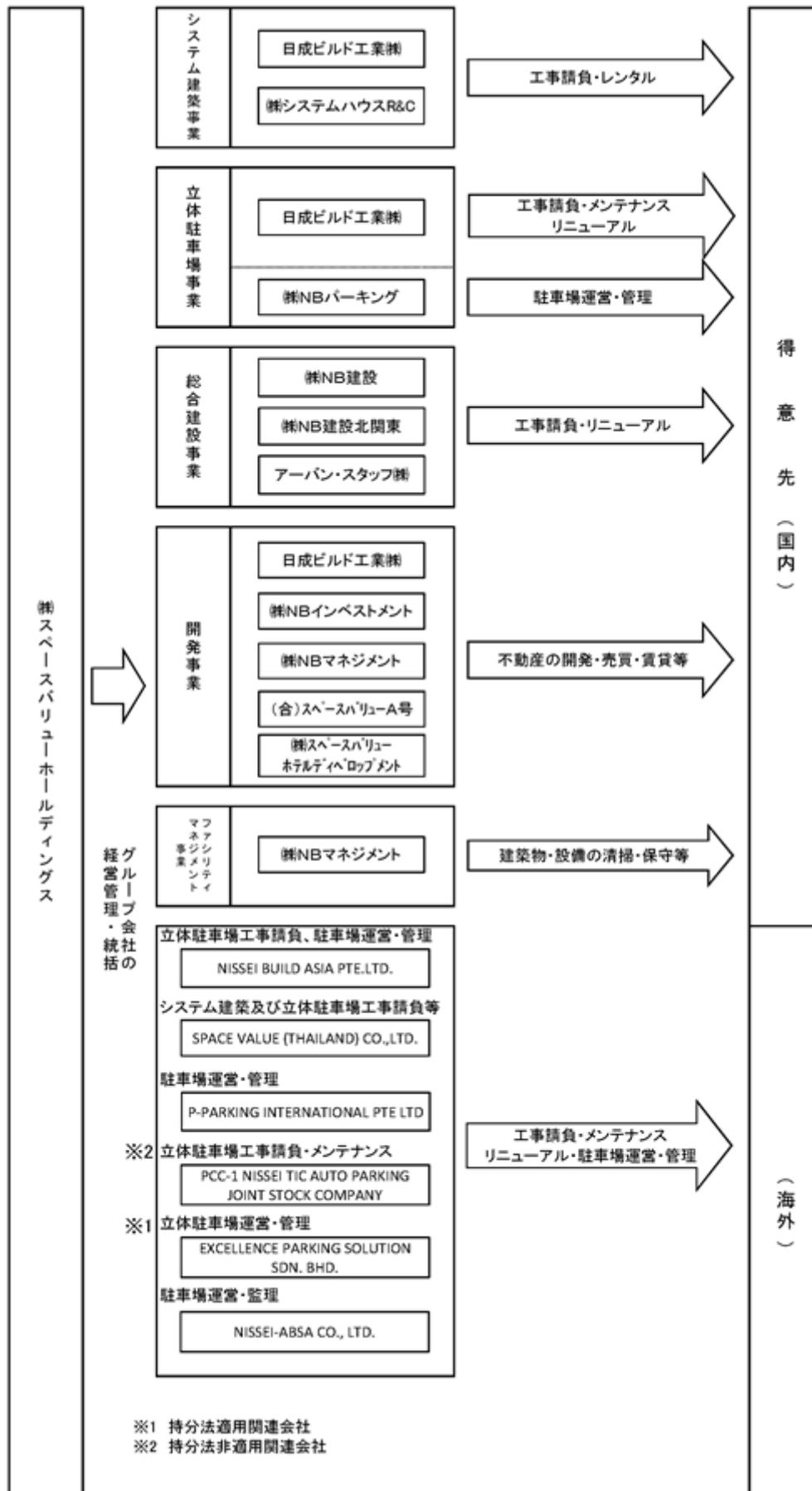
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- システム建築事業 : 日成ビルド工業(株)及び(株)システムハウスアールアンドシーがシステム建築工事の請負及びレンタルを行っております。
- 立体駐車場事業 : 日成ビルド工業(株)が機械式駐車場・自走式駐車場工事の請負、メンテナンス及びリニューアルを行っております。  
また、(株)N B パーキングが駐車場運営・管理を行っております。
- 総合建設事業 : (株)N B 建設、(株)N B 建設北関東及びアーバン・スタッフ(株)が建築工事・土木工事の請負及びリニューアルを行っております。  
また、(株)N B 建設は鉄道工事の請負及びメンテナンスも行っております。
- 開発事業 : 日成ビルド工業(株)、(株)N B インベストメント、(株)N B マネジメント及び合同会社スペースバリュー A 号が不動産の開発、売買及び賃貸等を行っております。
- ファシリティ  
マネジメント事業 : (株)N B マネジメントが建築物及び設備の清掃、保守、管理及びコンサルティングを行っております。

海外においては、NISSEI BUILD ASIA PTE.LTD.及びP-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD（シンガポール）は立体駐車場工事の請負及び駐車場運営・管理、SPACE VALUE (THAILAND) CO.,LTD.（タイ）はシステム建築及び立体駐車場工事の請負並びに駐車場運営・管理を行っております。また、PCC-1 NISSEI TIC AUTO PARKING JOINT STOCK COMPANY（ベトナム）は立体駐車場工事の請負及びメンテナンス、EXCELLENCE PARKING SOLUTION SDN.BHD.（マレーシア）及びNISSEI-ABSA CO.,LTD.（タイ）は駐車場運営・管理を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日成ビルド工業㈱ (注)2、4、8、10	石川県金沢市	百万円 7,002	システム建築事業 立体駐車場事業 開発事業	100	資金の貸借 役員の兼任 不動産の賃借
㈱システムハウスアール アンドシー (注)2、5、8、10	東京都品川区	1,436	システム建築事業	100	資金の貸借 役員の兼任
㈱N B建設 (注)6、8、10	横浜市神奈川区	490	総合建設事業	100	資金の貸借 役員の兼任
㈱N B建設北関東 (注)8、10	埼玉県加須市	50	同上	100	資金の貸借 役員の兼任
アーバン・スタッフ㈱ (注)8、10	栃木県宇都宮市	30	同上	100	資金の貸借 役員の兼任
㈱N Bパーキング (注)8、10	東京都港区	30	立体駐車場事業	100	資金の貸借 役員の兼任 債務保証
㈱N Bインベストメント (注)8、10	東京都港区	30	開発事業	100	資金の貸借 役員の兼任
合同会社スペースバ リューA号 (注)10	東京都港区	490	同上	100	資金の貸借 役員の兼任
㈱スペースバリューホテ ルディベロップメント (注)10	東京都港区	10	同上	80	資金の貸借 役員の兼任
㈱N B マネジメント (注)9、10	東京都港区	285	ファシリティマネ ジメント事業	100	資金の貸借 役員の兼任
NISSEI BUILD ASIA PTE.LTD. (注)2、10	シンガポール共 和国	S G D 63,781,576	立体駐車場事業	100	役員の兼任
P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD (注)3	シンガポール共 和国	S G D 4,000,000	同上	100 (100)	役員の兼任 債務保証
SPACE VALUE(THAILAND) CO.,LTD.(注)3、7	タイ王国	T H B 100,000,000	同上	46 (46)	役員の兼任 債務保証
NISSEI ABSA CO.,LTD (注)3、7	タイ王国	T H B 29,000,000	同上	45 (45)	役員の兼任
(持分法適用関連会社) EXCELLENCE PARKING SOLUTION SDN.BHD. (注)3	マレーシア	M Y R 100,000	同上	49 (49)	役員の兼任

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 日成ビルド工業(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	37,372百万円
	(2)	経常利益	1,700百万円
	(3)	当期純利益	859百万円
	(4)	純資産額	4,580百万円
	(5)	総資産額	34,071百万円

5. (株)システムハウスアールアンドシーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	19,394百万円
	(2)	経常利益	1,178百万円
	(3)	当期純利益	801百万円
	(4)	純資産額	10,275百万円
	(5)	総資産額	18,981百万円

6. (株)NB建設については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の「総合建設事業」セグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、損益情報の記載を省略しております。

7. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

8. 当社は連結子会社各社にC M S（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

9. (株)NBマネジメントは債務超過会社であり、債務超過の額は、2020年3月末時点で625百万円となっております。

10. 2019年5月31日付、当社は、日成ビルド工業(株)から関係会社株式等管理事業を会社分割により承継しております。これにより、同社が所有していた関係会社株式を直接所有としております。

11. 前連結会計年度に記載しておりましたN B N S 投資事業有限責任組合は、2019年10月25日に清算終了しております。

12. 前連結会計年度に記載しておりました(株)NBネットワークスは、2019年12月1日に日成ビルド工業(株)を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システム建築事業及び立体駐車場事業	867 (107)
総合建設事業	202 (15)
開発事業	5 (-)
ファシリティマネジメント事業	40 (14)
全社(共通)	266 (30)
合計	1,380 (166)

(注) 1. システム建築事業及び立体駐車場事業については、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、区分して従業員数を記載しておりません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
30 (2)	43.4	0.5	6,544,629

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	30 (2)
合計	30 (2)

(注) 1. 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を除いております。また、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 平均勤続年数は、当社の設立日である2018年10月1日を起算日としております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 当社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

## (3) 労働組合の状況

当社及び一部の関係会社を除く関係会社につきましては、労働組合は結成されておられません。

(株)システムハウスアールアンドシーは、ユニオン・ショップ制度によるシステムハウスR&Cユニオンが組織されており、2020年3月31日現在における組合員数は161名であります。

また、(株)NB建設は、ユニオン・ショップ制度によるNB建設労働組合が組織されており、2020年3月31日現在における組合員数は114名であります。

なお、共に労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社は、2019年9月に刷新した以下の経営理念・ビジョンのもと、お客様や株主・投資家の皆様、お取引先、そして社員などあらゆるステークホルダーに対して、誠実で責任のある行動を心掛け、社会になくてはならない企業として持続的に成長していくことを基本方針としております。

#### 経営理念

「空間の価値」を創造し続けることが、私たちの使命です。

#### ビジョン

- ・社会の役に立つ、「働く空間」の創造
- ・環境に貢献する、「優しい空間」の創造
- ・災害に負けない、「強い空間」の創造
- ・シナジーを生み出す、「支え合う空間」の創造

当社グループが定める企業行動憲章では、顧客の信頼と満足をいただけるよう、品質・安全の確保に万全を期し、価値ある製品・サービスを提供すること、市場の変化に迅速かつ的確に対応し、社会に有用で安全な製品・サービスを開発、提供し続け、常に企業価値を高めること、積極的かつ公正に企業情報を開示し、ステークホルダーとの対話を通じて、開かれた企業としての社会の信頼を得ること、良き企業市民として、地域社会との交流を深め、地域の社会活動への参加などを通じて、広く社会貢献に努めること等、当社グループを支える行動指針を定めております。また、当社グループが将来にわたって発展・成長し続けるためには、法令・規則の遵守はもとより、広く社会規範を意識し、良識やビジネス倫理に照らして、誠実に行動していかなければならないと強く認識しており、当社は2019年6月にコンプライアンス基本方針を制定するとともに代表取締役社長CEOがコンプライアンス宣言を行っております。

当社に関わるそれぞれのステークホルダーに対する責任を果たし、事業活動を継続するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識しております。経営の透明性の向上や公正性の確保に努め、合理的かつ機動的な経営活動が継続的に企業価値を高めるものと考えており、当社は適時適切な情報開示に取り組むとともに、あらゆるステークホルダーとの接点を大切にし、信頼関係を築いてまいります。

#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により極めて厳しい状況が当面続くものと想定されます。また、建設業界におきましても、当該感染症拡大による景気先行きの不確実性下における民間建設投資の抑制懸念など予断を許さない経営環境が続くものと思われまます。一方で、中期的には国土強靱化に伴う社会インフラ整備等による需要は当面底堅く推移すると見込まれ、当該感染症拡大後の社会の変化により新たな需要が創出されることも期待されます。

当社グループとしては、今後、当該感染症拡大が国内外経済に与える影響を見極め、当社グループ役職員の安全を第一に働き方改革の推進や財務体質の強化を図りつつ、適時適切な対応を図ってまいります。

#### (3) 中長期的な成長戦略

当社は、新・中期経営計画を策定中ではありますが、「本業回帰」を経営の重要なテーマとして位置づけ、本業とは関連性が低く、結果としてグループ全体への相乗効果が見込めない資産の整理を推進し、得られた資金を成長戦略投資に活用するなど当社グループ全役員が一丸となって取り組むことができる具体的な成長戦略を描いてまいります。

なお、当該計画において、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等を示す予定であります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、この一年間、前連結会計年度の会計不祥事案を受けて、新たな経営体制のもと、コーポレート・ガバナンス改革の推進、内部統制の再整備、内部監査機能の強化及びコンプライアンス体制の再構築・体系的教育等の再発防止策の遂行に全身全霊を傾けて取り組み、計画されていた制度構築が全て完了し、その運用を開始いたしました。

当社グループとしては、再発防止策に対する意識や取り組みが、時間の経過とともに風化させることなく、当社グループの価値観として定着させ、全役職員へ浸透するよう、今後更なる取り組みを検討してまいります。また、2020年6月30日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行し、監査・監督機能を充実させ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

一方で、策定中の新・中期経営計画において、本業回帰を重要なテーマとした具体的な成長戦略を描き、当社グループの持続的な成長と社会から信頼され必要とされる会社の実現に向けて取り組み、当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記述は行っておりません。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、次に掲げる事項は、すべてのリスク等を網羅したものではありません、これらに限定されるものではありません。

### (1) 建設資材価格等の高騰

建設資材価格の高止まりや労働力不足に伴う労務単価の上昇懸念など予断を許さない状況にあります。当社グループとしては生産効率の向上や既存製品の規格統一化の推進など原価低減に努めております。しかしながら、建設資材価格や労務単価が予想を越え大幅に上昇あるいは急激に上昇し、これを販売価格に転嫁できない場合や自助努力により吸収できない場合には、当社グループの経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 企業間競争の激化

建設市場においては、受注獲得に向け競合他社との競争が激化している状況にあります。当社グループとしては、システム建築事業、立体駐車場事業及び総合建設事業を軸に、過度な価格競争に陥ることがないように、製品開発スピードの向上や企画提案力の強化等に取り組んでおります。しかしながら、景気見通しの悪化や金利の上昇に伴う民間設備投資の抑制、公共投資の削減等の政策によっては、更なる企業間競争の激化を招き、売上高の減少や利益率の低下など当社グループの経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制

当社グループの属する建設業界は、建設業法、建築基準法等の法的規制を受けております。さらに、当社グループが事業を展開しておりますシンガポールにおいては、モビリティ改革の一環として駐車場数の規制が進められております。法律の改廃や新たな規制の新設、適用基準の変更等によっては、当社グループの経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、環境及び安全への対策やそれらに配慮した事業活動を行っておりますが、環境関連法令のさらなる改正等によっては、当社グループに新たな負担が発生する可能性があります。

### (4) 瑕疵責任

当社グループは、製品の設計、開発、製造及び施工にあたっては、法令等の遵守、安全管理のほか、品質管理など十分配慮しておりますが、製品に予期しない欠陥や施工不良等が生じ、改修や損害賠償等が生じる可能性があります。多額の処理費用の発生や当社グループの信用の低下等が生じた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 資産価値の下落による影響

今後の経営環境の変化等により、たな卸資産及び固定資産の資産価値が低下した場合には、たな卸資産の簿価切り下げ及び減損処理により、当社グループの経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 災害等

当社グループの生産拠点及び物流拠点は、市場性、原材料調達先、外注加工先等との関係及び輸送条件並びに経営資源の有効的な活用などの観点に加え、地震、台風等の自然災害又は不測の事故が発生した場合にも、この影響が最小限に抑えられるようロケーションを決定しておりますが、万一これらが発生した場合には、当社グループの経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 不動産開発

当社グループでは、不動産開発を行っておりますが、地価や開発コストの上昇など想定外の費用の発生または開発計画の遅延もしくは中止を余儀なくされる場合には、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、リスクの軽減のため、不動産をはじめとする投資ポートフォリオの適正性を管理してまいります。

### (8) 為替リスク

当社グループは、海外事業基盤の強化のための施策を推進し、東南アジア諸国を中心に事業展開を図っております。海外事業における取引通貨のほとんどは現地通貨であり、これらの通貨に対する急激な円高の進行は、当社グループの経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 新型コロナウイルス感染症の影響長期化によるリスク

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する場合、民間設備投資の減少に伴う受注減少や建設資材等の調達不能及び施工現場における感染者発生に伴う工事の延期・中止等により、当社グループの経営成績、財政状態に複数年にわたって悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループといたしましてはこのコロナウイルス感染症によるリスクを重要なリスクとして管理してまいります。

なお、当社グループでは、従業員、顧客、協力会社等のステークホルダーの健康被害を最小化するため、直行直帰の励行や内勤者に対する時差出勤及び在宅勤務の促進等を実施し、都道府県間を移動する出張の自粛や会議及び研修等の開催をWeb会議システムで行なう等の感染拡大防止対策を推進しております。さらに、在宅勤務にも対応できる内部統制の構築も行なっていく所存です。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2018年7月18日に行われたアーバン・スタッフ株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。また、建設業界におきましても、同様に、公共工事、民間工事ともに底堅く推移いたしました。本感染症拡大の影響により民間建設投資において慎重な動きが見受けられるようになりました。

このような状況のなか当社グループは、新たな経営体制のもと、コーポレート・ガバナンス改革の推進、内部統制の再整備、内部監査機能の強化及びコンプライアンス体制の再構築・体系的教育等の再発防止策の遂行に全力を注ぎ信頼回復に努めるとともに、本業回帰を重要なテーマとして位置付け、その一つの施策として、ホテル開発事業など本業とは関連性が低く、結果としてグループ全体への相乗効果が見込めない資産の整理を実行いたしました。

上記のとおり、過去の企業体質と決別し、経営の透明性、健全性の再構築に向けて、この1年間、全身全霊を傾けて邁進してまいりました。加えて、当社グループの経営理念・ビジョンを刷新し、持続的な成長と社会から信頼され必要とされる会社の実現に向けて取り組み、企業価値向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は85,481百万円（前年同期比99.8%、185百万円減）となりました。また、システム建築事業における売上総利益の減少や駐車場運営・管理事業における減価償却費の増加に伴う売上総利益の減少に加え、販売費及び一般管理費において再発防止策遂行にかかる費用計上等もあり、営業利益は2,483百万円（前年同期比59.5%、1,692百万円減）、経常利益は2,855百万円（前年同期比66.2%、1,459百万円減）となりました。さらに、前連結会計年度に減損損失を計上したホテル開発用地（京都市）につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当連結会計年度中に売却できなかったことにより繰延税金資産を取り崩したものの、最終的に親会社株主に帰属する当期純利益は997百万円（前年同期比418.0%、758百万円増）となりました。

セグメント別の概要は、次のとおりであります。

#### (システム建築事業)

システム建築事業につきましては、販売事業では倉庫の建築が堅調に推移いたしました。事務所・工場の建築が低調に推移したこともあり売上高は31,925百万円（前年同期比93.7%、2,149百万円減）に留まりました。また、レンタル事業では、学校施設の耐震化等に伴う仮設校舎が増加いたしました。マンションのモデルルームが低調に推移したこともあり、売上高は13,085百万円（前年同期比98.8%、163百万円減）となりました。

これらの結果、同事業全体の売上高は45,011百万円（前年同期比95.1%、2,312百万円減）となりました。

#### (立体駐車場事業)

立体駐車場事業につきましては、販売事業ではビジネスホテル及び商業施設の立体駐車場の建築が増加いたしました。前連結会計年度において大型物件の売上計上の反動もあり、売上高は8,353百万円（前年同期比94.7%、471百万円減）となりました。また、メンテナンス事業ではリニューアル工事が増加した結果、売上高は2,467百万円（前年同期比107.2%、165百万円増）となりました。

一方、駐車場運営・管理事業では、国内は2020年3月末において駐車場は412件4,328台（366台純減）及び駐輪場は79件13,711台（1,080台純増）、海外は2020年3月末において駐車場298件130,492台（13,644台純増）と国内外合わせた運営台数が増加した結果、売上高は5,025百万円（前年同期比102.9%、142百万円増）となりました。

これらの結果、同事業全体の売上高は15,845百万円（前年同期比99.0%、164百万円減）となりました。

#### (総合建設事業)

総合建設事業につきましては、鉄道・土木工事、建築工事及びマンションの大規模修繕工事が総じて堅調に推移したこともあり、売上高は21,181百万円（前年同期比115.1%、2,781百万円増）となりました。

**(開発事業)**

開発事業につきましては、大手コンビニエンスストアやドラッグストアの開発を推進し賃料収入を積み上げたほか、当該開発物件の一部譲渡もありましたが、売上高は2,068百万円（前年同期比77.8%、590百万円減）に留まりました。なお、本業とは関連性が低く、結果としてグループ全体への相乗効果が見込めなかったホテル開発事業から撤退いたしました。その結果として売上高及び営業利益に与える影響はありませんでした。

**(ファシリティマネジメント事業)**

ファシリティマネジメント事業につきましては、大手外食チェーン店やドラッグストア等の商業店舗に向けた着実な営業活動により売上高は1,374百万円（前年同期比107.9%、100百万円増）となりました。

**b. 財政状態の状況****(資産)**

当連結会計年度末における資産合計は、主にホテル開発計画の中止による開発用地の売却や流動資産の減少により、前連結会計年度末と比べ10,844百万円減少し、79,307百万円となりました。

**(負債)**

負債合計は、主に長期及び短期借入金の減少により、前連結会計年度末と比べ8,247百万円減少し、54,749百万円となりました。

**(純資産)**

純資産合計は、主にその他有価証券評価差額金と非支配株主持分の減少により、前連結会計年度末と比べ2,597百万円減少し、24,558百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は30.9%（前連結会計年度末は28.8%）となりました。

**キャッシュ・フロー**

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ3,401百万円減少し4,126百万円となりました。

**(営業活動によるキャッシュ・フロー)**

営業活動の結果獲得した資金は2,377百万円（前年同期比31.3%）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益(2,598百万円)、減価償却費の計上(3,873百万円)があったものの、仕入債務の減少(2,617百万円)、法人税等の支払(1,519百万円)など、キャッシュ・フローの減少要因が増加したことによるものであります。

**(投資活動によるキャッシュ・フロー)**

投資活動の結果獲得した資金は3,102百万円（前連結会計年度は9,845百万円の使用）となりました。これは、主にホテル開発用地の売却によるものであります。

**(財務活動によるキャッシュ・フロー)**

財務活動の結果使用した資金は8,846百万円（前連結会計年度は4,624百万円の獲得）となりました。これは、主に借入金の減少によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当社の生産品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに生産実績を示すことは困難なため、当連結会計年度の各社における工場生産実績合計を示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日成ビルド工業株式会社(百万円)	7,495	89.9
株式会社システムハウスアールアンドシー(百万円)	1,592	82.7
合 計	9,088	88.6

(注) 1. 上記の金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
システム建築事業(百万円)	43,049	90.4	21,942	91.8
立体駐車場事業(百万円)	6,380	52.5	6,660	59.9
総合建設事業(百万円)	14,112	56.4	12,592	64.7
合 計	63,542	74.9	41,196	75.6

(注) 1. 受注生産を行っていない立体駐車場事業におけるメンテナンス事業の定期点検及び駐車場運営・管理事業並びに不動産の売買、賃貸、仲介、管理及びコンサルティングを行う開発事業については、受注高に含めておりません。

2. 前連結会計年度以前に受注した工事において、契約の変更等により請負金額の増減がある場合は、当連結会計年度の受注高にその増減額を含めております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
システム建築事業(百万円)	45,011	95.1
立体駐車場事業(百万円)	15,845	99.0
総合建設事業(百万円)	21,181	115.1
開発事業(百万円)	2,068	77.8
ファシリティマネジメント事業(百万円)	1,374	107.9
合 計	85,481	99.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は、85,481百万円（前年同期比99.8%、185百万円減）と概ね横ばいとなりました。これは、主にシステム建築事業の減収を総合建設事業の増収で補ったことによるものであります。システム建築事業の減収要因は、堅調な民間設備投資を背景に建設需要があったものの、前連結会計年度において連結子会社である日成ビルド工業株式会社で発生した会計不祥事案の影響もあり、受注活動に出遅れが生じたことによるものであります。また、総合建設事業の増収要因は、豊富な手持ち工事が順調に進捗したことによるものであります。

なお、セグメント業績の詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## (売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、12,449百万円（前年同期92.8%、972百万円減）となりました。これは、主に建設工事にかかわる人員増強等による労務費の上昇によるものであります。

## (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、2,483百万円（前年同期比59.5%、1,692百万円減）となりました。これは、主に売上総利益の減少に加え、販売費及び一般管理費において再発防止策の遂行にかかる費用の増加や当社の適正人員化に伴う人件費の増加等によるものであります。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、997百万円（前年同期比418.0%、758百万円増）となりました。これは、主に前連結会計年度において減損損失2,968百万円を特別損失に計上した反動もあって、税金等調整前当期純利益は増加したものの、前連結会計年度に減損損失を計上したホテル開発用地（京都市）において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当連結会計年度中に売却することができなかったことから繰延税金資産を取り崩した結果、法人税等調整額が422百万円となった影響によるものであります。

なお、営業外収益、営業外費用において特筆すべき事項はありません。

## b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、主にホテル開発計画の中止による開発用地の売却や流動資産の減少により、前連結会計年度末と比べ10,844百万円減少し、79,307百万円となりました。

負債合計は、主に長期及び短期借入金の減少により、前連結会計年度末と比べ8,247百万円減少し、54,749百万円となりました。

純資産合計は、主にその他有価証券評価差額金と非支配株主持分の減少により、前連結会計年度末と比べ2,597百万円減少し、24,558百万円となりました。

また、キャッシュ・フローの状況については「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」をご参照ください。

また、当社グループの有利子負債の状況及びキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは、次のとおりであります。

期 別	2019年3月期	2020年3月期
有利子負債残高 (百万円)	29,236	24,275
総資産額 (百万円)	90,152	79,307
有利子負債比率 (%)	32.4	30.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.8	10.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	38.2	8.9
自己資本比率 (%)	28.8	30.9
時価ベースの自己資本比率(%)	19.9	16.5

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動に必要な流動性を保ちつつ、健全なバランスシートを維持することを基本とし、キャッシュ・フローを重視した経営を推進しております。また、当社グループの運転資金及び設備投資資金の調達には、自己資金及び借入金等により賄っており、余剰資金については借入金の返済に充当するなど資金の効率化を図っております。

なお、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、「財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 b. 財政状態の分析」に記載のとおりであります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表作成にあたっては、経営者の会計上の見積り及び判断が行われている項目があります。見積り及び判断については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成に当たって用いた特に重要な会計上の見積り及び仮定については、下記のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性が大きく見積ること困難ですが、期末時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積もりを行っております。

#### a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当社グループは、当連結会計年度において215百万円の減損損失を計上しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載のとおりであります。

また、将来の経営環境や市況の悪化等により、現在の事業計画が変更されたり、固定資産の市場価格が著しく下落した場合には、さらなる減損処理を行う可能性があります。

**b. 繰延税金資産の回収可能性**

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

**4 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5 【研究開発活動】**

当社グループは、「空間に、成長を。」をテーマに、空間の可能性を最大限に引き出すとともに、お客様の用途に適した製品の開発・改良に取り組んでおります。また、生産効率及び施工効率の向上など原価低減を念頭においた既存製品の改良にも努めております。

当連結会計年度においては、システム建築製品・立体駐車場製品等の改善・改良に継続的に取り組んだ結果、当連結会計年度の研究開発費は53百万円となりました。

なお、当社グループの製品は広範囲かつ多種多様であり、各セグメントに研究開発費を配分することは困難なため、その総額を記載しております。

### 第3【設備の状況】

以下に掲げる金額等には消費税等は含めておりません。

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して設備投資を行っており、当連結会計年度中では2,444百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものはシステム建築事業のレンタル事業における建築用部材の新規投入827百万円、立体駐車場事業の駐車場運営・管理事業における駐車場運営設備の取得1,115百万円および生産能力強化のため生産設備の増改築等346百万円であります。

なお、当連結会計年度において、減損損失215百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

該当事項はありません。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	車輛運搬具 (百万円)	工具器具 ・ 備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)		合計 (百万円)
日成ビルド工業(株)	本社、営業店、 生産センター他 (石川県金沢市他)	システム建築 事業 立体駐車場事 業	統括業務設備 建設部材生産 設備	4,784	329	0	78	35	6,459 (392,144)	11,687	594
㈱システムハウス アールアンドシー	本社、工場他 (東京都品川区他)	システム建築 事業	統括業務設備	2,841	294	2	56	-	1,802 (141,720)	4,997	268
㈱NB建設北関東	本社 (埼玉県加須市)	総合建設事業	統括業務設備	3	-	0	1	-	32 (4,537)	37	11
㈱NB建設	本社 (横浜市神奈川区)	総合建設事業	統括業務設備	6	-	-	39	-	-	45	198
アーバン・スタッ フ(株)	本社 (栃木県宇都宮市)	総合建設事業	統括業務設備	9	441	4	1	-	108 (20,144)	565	12
㈱NBパーキング	本社 (東京都港区)	立体駐車場事 業	統括業務設備	232	0	0	0	467	173 (351)	874	12
㈱NBインベスト メント	本社 (東京都港区)	開発事業	統括業務設備	482	-	-	0	1	252 (1,005)	736	4

(注) 1. 主要な設備には、建設仮勘定は含めておりません。

2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3. 国内子会社の日成ビルド工業(株)及び㈱システムハウスアールアンドシーの建物及び構築物にはそれぞれレンタル用建物1,070百万円及び1,999百万円を含んでおります。また、日成ビルド工業(株)及び㈱NBインベストメントにはそれぞれ賃貸用として建物及び構築物210百万円及び459百万円並びに土地192百万円(23,004㎡)及び252百万円(1,005㎡)を含んでおります。

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	車輛運搬具 (百万円)	工具器具 ・ 備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)		合計 (百万円)
P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD	シンガポール共和国	立体駐車場事 業	統括業務設備	75	-	63	2,703	1,044	-	3,887	173
SPACE VALUE (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国	立体駐車場事 業	統括業務設備	231	-	-	2	-	-	233	34

- (注) 1. 主要な設備には、建設仮勘定は含めておりません。  
2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における設備投資（新設・拡充）は、システム建築事業におけるレンタル用建物の新規投入で700百万円及び立体駐車場事業における駐車場運営設備投資で930百万円並びに生産設備投資で850百万円の合計2,480百万円を計画しています。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,556,584	35,556,584	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,556,584	35,556,584	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、2018年10月1日に単独株式移転により日成ビルド工業株式会社の完全親会社として設立されたことに伴い、日成ビルド工業株式会社が発行した新株予約権は同日をもって消滅し、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、当社の新株予約権を交付いたしました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりとなります。

## 1. 株式会社スペースバリューホールディングス第1回新株予約権

決議年月日(注)2	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(注)3	日成ビルド工業(株) 取締役(社外取締役を除く) 7名 監査役(社外取締役を除く) 1名
新株予約権の数(個)(注)1	18 [8]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 9,000 [4,000](注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1(注)5
新株予約権の行使期間(注)1	自 2018年10月1日 至 2041年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 239 資本組入額 120
新株予約権の行使の条件(注)1	新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が2040年8月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2040年8月29日から2041年8月28日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)6

## 2. 株式会社スペースバリューホールディングス第2回新株予約権

決議年月日(注)2	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(注)3	日成ビルド工業(株) 取締役(社外取締役を除く) 7名 監査役(社外取締役を除く) 1名
新株予約権の数(個)(注)1	50 [31]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 25,000 [15,500](注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1(注)5
新株予約権の行使期間(注)1	自 2018年10月1日 至 2042年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 141 資本組入額 71
新株予約権の行使の条件(注)1	新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が2041年7月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2041年7月20日から2042年7月19日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)6

## 3. 株式会社スペースバリューホールディングス第3回新株予約権

決議年月日(注)2	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(注)3	日成ビルド工業(株) 取締役(社外取締役を除く) 7名 監査役(社外取締役を除く) 1名
新株予約権の数(個)(注)1	36 [22]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 18,000 [11,000](注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1(注)5
新株予約権の行使期間(注)1	自 2018年10月1日 至 2043年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 295 資本組入額 148
新株予約権の行使の条件(注)1	新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が2042年7月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2042年7月12日から2043年7月11日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)6

## 4. 株式会社スペースバリューホールディングス第4回新株予約権

決議年月日(注)2	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(注)3	日成ビルド工業(株) 取締役(社外取締役を除く) 8名 監査役(社外取締役を除く) 1名
新株予約権の数(個)(注)1	19 [12]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 9,500 [6,000](注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1(注)5
新株予約権の行使期間(注)1	自 2018年10月1日 至 2044年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 445 資本組入額 223
新株予約権の行使の条件(注)1	新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が2043年7月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2043年7月14日から2044年7月13日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)6

## 5. 株式会社スペースバリューホールディングス第5回新株予約権

決議年月日(注)2	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(注)3	日成ビルド工業(株) 取締役(社外取締役を除く) 8名 監査役(社外取締役を除く) 1名
新株予約権の数(個)(注)1	17 [10]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 8,500 [5,000](注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1(注)5
新株予約権の行使期間(注)1	自 2018年10月1日 至 2045年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 523 資本組入額 262
新株予約権の行使の条件(注)1	新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が2044年7月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2044年7月13日から2045年7月12日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)6

## 6. 株式会社スペースバリューホールディングス第1回新株予約権(従業員用)

決議年月日(注)2	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(注)3	日成ビルド工業(株) 執行役員 7名 使用人 32名
新株予約権の数(個)(注)1	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 15,000(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	402(注)9
新株予約権の行使期間(注)1	自 2018年10月1日 至 2023年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 594 資本組入額 297
新株予約権の行使の条件(注)1	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)7、(注)10







6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、組織再編行為という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、残存新株予約権という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、再編対象会社という。）の新株予約権を以下の各号の定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のア・イ・ウ・エ・又はオ. の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ア. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ. 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ウ. 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

エ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、組織再編行為という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、残存新株予約権という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、再編対象会社という。）の新株予約権を以下の各号の定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のア.イ.ウ.エ.又はオ.の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合又は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ア.当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ.当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ウ.当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

エ.当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ.新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

8. 新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

9. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

10. 前記6. 及び7. の交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、前記9. で定められた行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に前記6. 及び7. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)1	35,556	35,556	7,000	7,000	1,000	1,000
2019年6月28日 (注)2	-	35,556	-	7,000	92	1,092

(注)1. 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2018年10月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

2. 資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	23	213	65	11	9,365	9,704	-
所有株式数 (単元)	-	106,923	5,016	50,654	44,207	106	148,212	355,118	44,784
所有株式数の割合(%)	-	30.11	1.41	14.26	12.45	0.03	41.74	100	-

(注)1. 自己株式223,468株は、「個人その他」に2,234単元及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。

また、「金融機関」には、「株式給付信託」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式2,029単元が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式と表示しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社森岡インターナショナル	金沢市金石東2-13-12	2,275	6.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,607	4.55
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309  (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRETOWER2 #36-01 SINGAPORE018983 (東京都中央区日本橋1-9-1)	1,409	3.99
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1-2-26	1,342	3.80
株式会社北國銀行	金沢市広岡2-12-6	1,303	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,252	3.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	976	2.76
吉田 知広	大阪市淀川区	879	2.49
森岡 篤弘	金沢市	719	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	673	1.91
計	-	12,441	35.21

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,607千株(投資信託設定分1,286千株、年金信託設定分33千株、管理有価証券分278千株及びその他9千株)であります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,252千株(投資信託設定分926千株、年金信託設定分53千株、管理有価証券分268千株及びその他4千株)であります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は673千株(管理有価証券分673千株)であります。

4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、合併後の商号は株式会社日本カस्टディ銀行となりました。なお、同行の住所は東京都中央区晴海1丁目8番12号であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 223,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,288,400	352,884	-
単元未満株式	普通株式 44,784	-	-
発行済株式総数	35,556,584	-	-
総株主の議決権	-	352,884	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式202,900株(議決権の数2,029個)及び証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)スペースバリュー ホールディングス	金沢市金石北 三丁目16番10号	223,400	-	223,400	0.63
計	-	223,400	-	223,400	0.63

(注)上記のほか、「株式給付信託」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式が202,900株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

**( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】**

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び日成ビルド工業株式会社（以下「日成ビルド工業」といいます。）の取締役（社外取締役及び当社常勤取締役を兼任する者を除く。）（以下併せて「取締役等」といいます。）を対象として、日成ビルド工業の第56期定時株主総会において承認可決された株式報酬制度と同種の内容の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。当社は、日成ビルド工業がみずほ信託銀行株式会社と締結した2016年8月26日付株式給付信託契約について、2018年10月1日をもって、日成ビルド工業の契約上の地位並びに権利及び義務を承継しております。

**1．本制度の概要**

本制度は、日成ビルド工業が2018年9月30日までに拠出した金銭及び当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等は、原則として、役員株式給付規程に定める在任中の一定時期に当社株式等の給付（以下、「在任時給付」といいます。）を受けるとともに、取締役等の退任時に当社株式等の給付（以下、「退任時給付」といいます。）を受けるとします。

**2．役員等に取得させる予定の株式の総数または総額**

2016年8月26日付で、日成ビルド工業が300百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行（信託E口）が495,000株、228百万円取得しております。

**3．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲**

取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	242,262	124,046,725
当期間における取得自己株式	288	99,460

(注)1. 当事業年度における取得自己株式には、2019年5月31日を効力発生日とする当社の完全子会社である日成ビルド工業株式会社から承継した当社株式241,755株が含まれております。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	19,000	9,735,220	28,500	14,600,265
保有自己株式数	223,468	-	195,256	-

(注)1. 当期間における処理自己株式数には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日(2020年8月12日)までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日(2020年8月12日)までの新株予約権の権利行使並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度末時点202,948株、当期間末時点200,508株)は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、財務状況や将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。また、内部留保資金については、事業基盤の強化と事業の拡充を図るための有効投資に活用していきたいと考えております。

当社は、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、株主の皆様への利益配分の機会の充実並びに経営環境の変化に対応した機動的な配当政策が可能な体制を確立するため、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月30日 定時株主総会決議	529	15

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、2019年9月に刷新した以下の経営理念・ビジョンのもと、お客様や株主・投資家の皆様、お取引先、そして社員などあらゆるステークホルダーに対して、誠実で責任のある行動を心掛け、社会になくってはならない企業として持続的に成長していくことを基本方針としております。

経営理念

「空間の価値」を創造し続けることが、私たちの使命です。

ビジョン

- ・社会の役に立つ、「働く空間」の創造
- ・環境に貢献する、「優しい空間」の創造
- ・災害に負けない、「強い空間」の創造
- ・シナジーを生み出す、「支え合う空間」の創造

当社グループが定める企業行動憲章では、顧客の信頼と満足をいただけるよう、品質・安全の確保に万全を期し、価値ある製品・サービスを提供すること、市場の変化に迅速かつ的確に対応し、社会に有用で安全な製品・サービスを開発、提供し続け、常に企業価値を高めること、積極的かつ公正に企業情報を開示し、ステークホルダーとの対話を通じて、開かれた企業としての社会の信頼を得ること、良き企業市民として、地域社会との交流を深め、地域の社会活動への参加などを通じて、広く社会貢献に努めること等、当社グループを支える行動指針を定めております。

また、当社グループが将来にわたって発展・成長し続けるためには、法令・規則の遵守はもとより、広く社会規範を意識し、良識やビジネス倫理に照らして、誠実に行動していかなければならないと強く認識しており、当社は2019年6月にコンプライアンス基本方針を制定するとともに代表取締役社長CEOがコンプライアンス宣言を行っております。

当社に関わるそれぞれのステークホルダーに対する責任を果たし、事業活動を継続するためには、コーポレート・ガバナンスの充実及び強化が重要であると認識しております。また、経営の透明性の向上や公正性の確保等に努め、合理的かつ機動的な経営活動が継続的に企業価値を高めるものと考えており、当社は適時適切な情報開示に取り組むとともに、あらゆるステークホルダーとの接点を大切に、信頼関係を築いてまいります。

企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

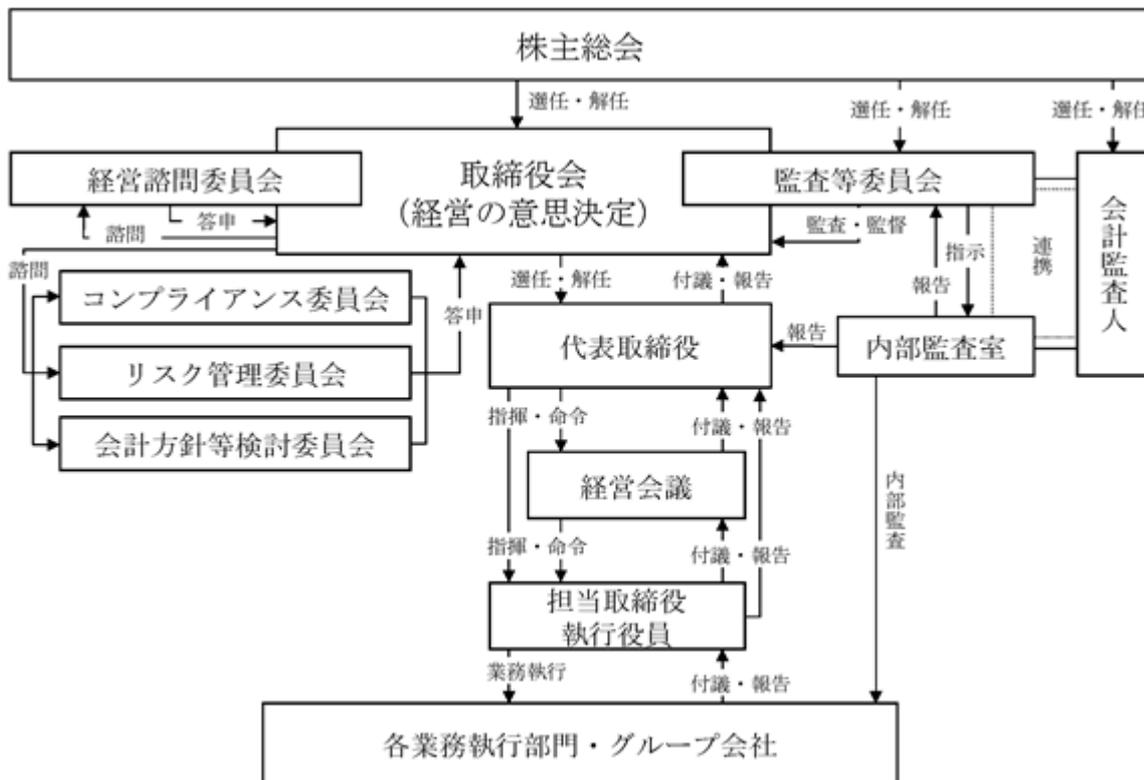
当社は、2019年2月の会計不祥事案の発生以降、コーポレート・ガバナンス体制の改革に取り組んでまいりました。従前の体制における問題点の検討の結果、取締役会における経営の監督機能並びに監査役会による監査機能が十分に働いていなかったことが挙げられました。当社は、コーポレート・ガバナンスに係る幾多の改革を実行してまいりましたが、その更なる向上を目的とし、2020年6月30日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会における社外取締役比率が向上したことにより、経営の客観性・透明性の一層の向上を図ってまいります。また、監査等委員である取締役が取締役会の一員となることにより、取締役の意思決定及び監督機能並びに監査等委員会の監査機能をそれぞれ有効に機能させ、コーポレート・ガバナンス体制の盤石化を目指してまいります。

当社の取締役会は、監査等委員である取締役3名（黒澤均、紙野愛健、樋渡利美）を含む取締役11名（代表取締役CEO 森岡直樹、鈴木啓介、菊地潤也、水野聡彦、上田秀樹、中堀雅臣、社外取締役 妹尾喜三郎及び社外取締役 柴田美鈴、先述の監査等委員である取締役3名）で構成され、経営の基本方針その他重要事項の意思決定を行うとともに、子会社を含めた重要な業務執行状況を監督しております。

また、監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名（常勤監査等委員 黒澤均、紙野愛健、樋渡利美）で構成され、重要会議に出席するほか、重要な書類を閲覧することにより、客観的かつ中立的な立場から、経営監視機能を果たしております。

取締役の職務執行状況の監視・監督は、社外取締役4名を含む11名の取締役で構成する取締役会及び社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成する監査等委員会がこれを担っており、社外取締役が客観的及び中立的な立場から、経営監視機能を果たし得ると考えております。加えて、独立社外取締役2名、社内取締役1名から構成される経営諮問委員会が取締役会の諮問機関として、取締役の指名・選解任プロセス、報酬決定プロセス、取締役会の実効性評価、当社取締役並びに経営陣幹部の育成・トレーニング等のコーポレート・ガバナンスに関する事項について継続的に検討を行っております。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況は、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しており、内部監査室及び内部統制部が連携して、金融商品取引法に定める内部統制報告制度への対応を含め内部統制システムの維持及び改善を図っております。

有価証券報告書提出日現在における「内部統制システムに関する基本方針」は、以下のとおりであります。

##### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループにおける企業倫理の遵守及び企業の社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」を制定し、当社グループ役員に周知徹底を図る。

当社は、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るため、「コンプライアンス規程」をグループ規程として制定する。

取締役社長CEOは、コンプライアンス担当取締役を任命して、当社グループ全体にわたるコンプライアンス管理体制を確立し、その維持及び改善を図るものとする。

当社は、グループ全体におけるコンプライアンスの運用状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するため、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置する。

グループ各社におけるコンプライアンス責任者は、各社の社長とする。

当社は、コンプライアンス経営を有効に機能させるため、グループ全体を対象として、通常の報告経路から独立した内部通報のしくみを設ける。

当社グループは、反社会的勢力に対する対応を「反社会的勢力対策規程」に明示し、反社会的勢力との取引関係その他一切の関わりを持たず、徹底的に排除する。

- (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性及び健全性の維持に努める。また、「取締役会規則」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。  
当社は、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「職務権限規程」等の社内規程を定める。  
当社は、取締役会の実効性の評価、取締役の選解任、報酬について検討する経営諮問委員会を設置する。  
当社は、グループ会社の取締役の選解任や幹部職員候補者への育成計画等の諮問機関としてグループ人事委員会を設置する。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存し管理する。
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、当社グループにおけるリスクの軽減及び防止並びに会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」をグループ規程として制定する。  
取締役社長CEOは、リスク管理担当取締役を任命して、当社グループ全体にわたるリスク管理体制を確立し、その維持及び改善を図るものとする。  
当社は、リスク管理の当社グループへの推進及びリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置する。  
グループ各社におけるリスク管理責任者は、各社の社長とする。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、グループ経営の適正かつ効率的な運営のため、「関係会社管理規程」を制定する。  
当社は、必要に応じて、グループ各社に取締役を派遣する。  
内部監査室及び内部統制部は、連携して当社グループにおける経営の合理化及び効率化並びに業務の適正な遂行について、その維持及び改善を図るものとする。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項及びその当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会から求めがあった場合は、その職務を補助すべき使用人を置くことができる。  
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、当該業務の遂行にあたり取締役から指揮命令を受けないものとする。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員会は、取締役会、経営会議に付議又は報告される事項のほか、次の事項につき取締役、内部監査室又は使用人から定期的又は臨時に報告を受ける。  
・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき  
・内部監査室が実施した内部監査の結果  
・その他監査等委員会が必要と定めた事項  
当社は、前記に関する報告を行ったことを理由として当社グループ役員は不利な取扱いを受けないことを周知する。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、当社グループの重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧することができる。  
監査等委員会は、監査の実施にあたり必要あるときは、弁護士等の外部専門家を活用することができる。なお、その費用は当社が負担するものとする。
- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員がその職務の執行について費用等を請求したときは、監査等委員の職務執行に明らかに必要でない認められた場合を除き、速やかにその費用を処理する。

## (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法、そのほか適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

## ・コンプライアンス体制の整備の状況

当社のコンプライアンス体制の整備の状況は、「企業行動憲章」、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」をグループ規程として制定するとともに、コンプライアンス担当取締役を任命して、当社グループにわたるコンプライアンス管理体制を確立し、その維持及び改善を図っております。加えて、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

## ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備の状況は、「リスク管理規程」をグループ規程として制定し、リスクの軽減及び防止並びに会社損失の最小化を図っております。また、リスク管理担当取締役を任命して、当社グループ全体にわたるリスク管理体制を確立し、その維持及び改善を図っております。加えて、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置しております。

## ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保する体制整備の状況は、「関係会社管理規程」を制定し、グループ経営の適正かつ効率的な運営を図るとともに、子会社の取締役を兼務する当社の取締役が重要な子会社の取締役会等の重要な会議に出席することにより法令等の適合性及び業務の適正性等を把握し、その状況を当社の取締役会、経営会議等の重要な会議にて報告を行っております。

## ・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

## ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任を行い、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## ・株主総会決議事項を取締役で決議できることとしている事項

## （自己の株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

## （中間配当）

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

## ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率18.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	森岡 直樹	1962年1月15日生	2005年4月 日成ビルド工業㈱入社 2005年5月 同社上席執行役員建材事業推進部長兼 営業企画部長 2006年4月 同社上席執行役員営業本部長兼営業企 画部長 2006年6月 同社取締役営業本部長兼営業企画部長 2009年4月 同社取締役メンテナンス本部長 2011年6月 同社常務取締役メンテナンス本部長 2012年4月 同社専務取締役 2016年4月 同社代表取締役副社長 2018年10月 当社取締役グループ営業管理本部長 日成ビルド工業㈱代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長CEO(現任) 日成ビルド工業㈱取締役会長	(注) 3	23,025
常務取締役 企画管理本部長	鈴木 啓介	1964年11月22日生	1987年4月 ㈱第一勧業銀行入行 (現㈱みずほ銀行) 2012年8月 同行神谷町支店長 2015年4月 同行新宿南口支店長 2017年6月 日成ビルド工業㈱上席執行役員 経営戦略本部長 2018年10月 当社取締役管理本部長 日成ビルド工業㈱取締役人事本部長 (現任) 2019年4月 当社常務取締役管理本部長 2019年8月 当社常務取締役企画管理本部長 (現任)	(注) 3	1,950
取締役 コーポレート本部長	菊地 潤也	1967年10月1日生	1992年10月 KPMGセンチュリー監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 1996年4月 北斗監査法人入所(現仰星監査法人) 2004年8月 税理士法人ウィン代表社員 (現税理士法人ウィン・コンサルティ ング) 2005年6月 日成ビルド工業㈱取締役 2010年3月 ㈱日本エスコン取締役就任(現任) 2014年6月 友朋監査法人代表社員就任 2015年6月 株式会社NBネットワークス代表取締 役社長就任(現任) 2016年1月 日成ビルド工業㈱取締役 経営戦略室担当 2016年9月 税理士法人ウィン・コンサルティ ング 社員(現任) 2017年4月 日成ビルド工業㈱取締役 管理本部担当就任 2018年10月 当社取締役内部統制本部長就任 日成ビルド工業㈱取締役 2019年5月 友朋監査法人社員(現任) 2019年8月 当社取締役コーポレート本部長 (現任)	(注) 3	20,550
取締役 財務経理本部長兼 開発事業本部長	水野 聡彦	1962年7月29日生	1986年4月 ㈱住友銀行入行(現㈱三井住友銀行) 2014年4月 同行銀座エリア支店長 2016年5月 日成ビルド工業㈱上席執行役員 経営戦略室管掌 2017年4月 同社上席執行役員経営戦略本部長 2017年6月 同社取締役経営戦略本部長 2018年10月 当社取締役企画本部長 日成ビルド工業㈱取締役(現任) 2019年8月 当社取締役財務経理本部長兼 開発事業本部長(現任)	(注) 3	5,690

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上田 秀樹	1957年6月19日生	1981年3月 日成ビルド工業㈱入社 2010年4月 同社上席執行役員営業本部首都圏事業部長兼関東ブロック長 2012年6月 同社取締役営業本部首都圏事業部長兼関東ブロック長 2015年4月 同社取締役営業本部長 2016年4月 同社常務取締役営業本部長 2016年11月 同社常務取締役営業本部長兼工事本部長就任 2018年10月 同社専務取締役営業本部長兼工事本部長就任 2019年4月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	9,600
取締役	中堀 雅臣	1958年1月2日生	1981年4月 ㈱小松製作所入社 2007年6月 コマツハウス㈱取締役(現㈱システムハウスアールアンドシー) 2007年7月 同社取締役リース事業部長 2009年7月 同社取締役生産リース本部長 2010年6月 同社常務取締役 2011年4月 同社常務取締役管理本部長 2012年6月 同社専務取締役 2018年4月 同社取締役専務執行役員 2019年4月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	100
取締役	妹尾 喜三郎	1947年9月25日生	1970年4月 大蔵省入省 1975年7月 北見税務署長 1995年5月 大臣官房会計課長 1997年7月 理財局次長 1998年7月 東京税関長 1999年7月 印刷局長 2000年7月 日本道路公団理事 2004年2月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構理事 2007年8月 財団法人地域総合整備財団(現一般財団法人地域総合整備財団)常務理事 2007年12月 公益財団法人日本高等教育評価機構大学評価判定委員会委員 2008年11月 株式会社ビックカメラ取締役副会長 2017年6月 日成ビルド工業㈱監査役 2018年10月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	柴田 美鈴	1974年7月25日生	2000年10月 弁護士登録 米津合同法律事務所入所 2001年11月 N S 総合法律事務所開設 2003年1月 アステラス製薬㈱社内治験審査委員会委員 2007年4月 法政大学法科大学院法務研究科兼任講師 2007年10月 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐 2014年7月 特定非営利活動法人ジャパンハートクラブ監事(現任) 2017年4月 司法研修所民事弁護士教官 2017年6月 デリカフーズホールディングス㈱社外取締役(現任) 2020年6月 S O M P Oホールディングス㈱社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	黒澤 均	1958年5月2日生	1981年4月 ㈱北陸銀行入行 2003年4月 同行今立支店長 2011年6月 同行渋谷支店長 2013年6月 同行市場金融部長 2016年6月 同行総合企画部上席推進役 2017年1月 ほくほくＴＴ証券㈱常勤監査役 2018年10月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	200
取締役 (監査等委員)	紙野 愛健	1968年3月4日生	1995年10月 中央監査法人入所 2007年7月 新日本監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2008年7月 新日本有限責任監査法人パートナー就任 (現EY新日本有限責任監査法人) 2011年7月 紙野公認会計士事務所所長(現任) 2012年4月 青山アクセス税理士法人代表社員 (現任) 2016年2月 ㈱1社外監査役就任(現任) 2017年6月 エネルギープロダクト㈱社外監査役就任(現任) 2018年7月 プリモ・ジャパン㈱社外取締役就任(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	樋渡 利美	1971年5月30日生	1997年4月 検事任官 2002年4月 東京法務局訴務部付 2007年4月 法務省大臣官房民事訴務課付 2010年4月 東京地検検事 2012年3月 検事退官 2012年6月 弁護士登録 弁護士法人本田正幸国際法律事務所 弁護士(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
計					61,115

(注) 1. 2020年6月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役 妹尾喜三郎氏、柴田美鈴氏、紙野愛健氏及び樋渡利美氏は社外取締役であります。なお、柴田美鈴氏及び樋渡利美氏につきましては、職業上使用している氏名を表記しておりますが、戸籍上の氏名はそれぞれ小山美鈴氏及び本田利美氏であります。

3. 2020年6月30日開催の定時株主総会の休会の時(2020年6月30日の審議終了時)から1年間。

4. 2020年6月30日開催の定時株主総会の休会の時(2020年6月30日の審議終了時)から2年間。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
柴田 美鈴	1974年7月25日生	2000年10月 弁護士登録 米津合同法律事務所入所 2001年11月 N S 総合法律事務所入所 2003年1月 アステラス製薬㈱社内治験審査委員会委員 2007年4月 法政大学法科大学院法務研究科兼任講師 2007年10月 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐 2014年7月 特定非営利活動法人ジャパンハートクラブ 監事(現任) 2017年4月 司法研修所民事弁護教官 2017年6月 デリカフーズホールディングス㈱ 社外取締役(現任) 2020年6月 S O M P Oホールディングス㈱ 社外取締役(現任)	-

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役 妹尾喜三郎と当社との間には、当社との取引等の特別の利害関係はありません。

社外取締役 柴田美鈴と当社との間には、当社との取引等の特別の利害関係はありません。

社外取締役 紙野愛健と当社との間には、当社との取引等の特別の利害関係はありません。

社外取締役 樋渡利美と当社との間には、当社との取引等の特別の利害関係はありません。

当社は、経営諮問委員会における検討を踏まえ、取締役会が定める取締役選解任手続に関する細則において独立社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしていることに加え、豊富な経験、高い識見及び高い専門性を有し、取締役会において建設的な議論を通じて当社の中長期的な企業価値向上に寄与することを期待できる人物を選定しております。

なお、当社は社外取締役 妹尾喜三郎、柴田美鈴、紙野愛健及び樋渡利美を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としてそれぞれ届け出ております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、客観的かつ中立的な立場からの経営監視機能が重要であると認識しており、上記の社外取締役がその役割を全うすることにより、一般株主その他のステークホルダーといった外部の立場からの経営監視機能が果たし得るものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、当社が監査証明を受けるPwC京都監査法人から、必要と認められた都度、監査結果の報告及びその説明を受けるほか、情報の交換等相互に連携を図ることとしております。また、内部監査室は、内部監査の結果を監査等委員会に報告し適宜指示を受けるほか、監査等委員会との情報の交換等相互に連携を図ることとしております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名(常勤監査役1名)の監査役から構成されております。各監査役が取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、経営の監視・監督を行っております。

当事業年度において、原則定時監査役会を3ヵ月に1回、臨時監査役会を随時開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒澤 均	9回	9回
荒川 勝冶	9回	9回
妹尾 喜三郎	9回	9回

監査役会における主な検討事項としては、会計監査人の選任・不再任議案の決定、監査役会監査報告書提出の決議、会計監査人の監査報酬額の同意、監査役による子会社監査実施、提訴請求の受領及び提訴請求に対する不提訴理由の通知の決定がございました。

また、常勤監査役の活動として、取締役会17回、経営会議12回、グループ監査役連絡会4回、子会社経営会議45回の出席、子会社への監査役往査(含む海外)22件、会計監査人とのミーティング8回、議事録等含めた重要書類の閲覧676件を実施いたしました。また、子会社に対しての調査に際し、社内調査チームを立ち上げ、チーム長に就任し調査を指揮いたしました。社外活動では、情報収集、リテラシー向上を目的に日本監査役協会の例会に6回、セミナーに6回出席いたしました。

## 内部監査の状況

当社の内部監査室は、5名体制の増員となりグループ全体の業務全般についての内部監査及び内部統制監査を計画的に実施し、業務改善に向けた具体的な助言・勧告を行っております。監査結果は取締役及び常勤監査役に報告されるほか、常勤監査役とは情報の交換等相互に連携を図っております。また、不正に係わる再発防止にむけた内部統制評価を実施し、内部監査室と内部統制部と必要に応じて情報や意見を交換し連携に努めております。なお、三様監査における連携の強化など内部監査制度の強化を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

## b. 継続監査期間

1年間

## c. 業務を執行した公認会計士

若山 聡満

高田 佳和

## d. 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他50名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、独立性、専門性及び国際性並びに品質管理体制等を考慮するものとしております。

## f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 PwC京都監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

## (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwC京都監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

## (2) 異動の年月日

2019年6月27日

## (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2019年6月27日開催予定の第1期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、2019年4月11日付公表の「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」のとおり、第三者委員会より、原価付替えその他会計処理に係る不適切処理、レンタル工事未払金の過大計上、マレーシア国その他の海外案件に対する独断的な意思決定及びそれに伴うビジネスリスク精査の欠如並びにモニタリング不全、横浜市において建設が計画されたホテルに係る不適切な会計処理といった不適切行為並びに上場企業として不適切な内部管理態勢が認められた旨の指摘を受けました。

当社は、これを重く受け止め、2019年4月26日開催の取締役会において再発防止策について決議し、この実行に取り組んでおりますが、有限責任 あずさ監査法人からは、当該再発防止策の実行途上の状況では、相当な監査工数の増加が見込まれ、監査人員の確保に不確実性が伴うことから、契約更新を差し控えたいとの申し出を受けました。当該状況を踏まえ、複数の監査法人を候補者として検討した結果、独立性、専門性及び国際性並びに品質管理体制等を総合的に勘案し当社の会計監査人として適任であると判断したため、PwC京都監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見は無い旨の回答をいただいております。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人の評価を行っており、PwC京都監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生は無く、会計監査人の職務の遂行に支障がないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	-	100	27
連結子会社	83	-	41	-
計	150	-	141	27

当連結会計年度において、当社における非監査業務の内容は、内部統制強化に係る助言業務であります。

なお、上記の他、有限責任あずさ監査法人に対して、2019年3月期の追加監査報酬(提出会社5百万円、連結子会社10百万円)、会計監査人交代に係る引継ぎ業務報酬1百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	7	-
計	-	-	7	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特記事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、また、前年度の会計監査人の報酬額とを比較致しました。当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬と業績連動報酬（株式報酬および賞与）により構成され、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、独立社外取締役を主要な構成員とする経営諮問委員会が諮問機関として方針と手続きに関する検討を行い、取締役会に答申しております。

基本報酬は、役員報酬規程に基づき、株主総会で決議された報酬限度額を上限として、取締役への役割期待、会社への貢献度、上場企業における役員報酬水準などを総合的に勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、経営諮問委員会の答申を経て、取締役会で決定し、監査等委員である取締役については、監査等委員会にて決定しております。

業績連動報酬である株式報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、事業年度ごとに給付内容確定日の前事業年度の連結経常利益達成率を指標とした全社業績及び役位に応じたポイントを付与し、ポイント付与から3年を経過する日に給付内容が確定する仕組みとなっており、ポイント付与数については、取締役会が定める役員株式給付規程（在任時給付型）に基づき、取締役会にて決定しております。

業績連動報酬である賞与は、単年度の連結営業利益達成率を指標とした全社業績及び個人評価により支給額が変動する仕組みとなっており、経営諮問委員会が定める役員賞与運用内規に基づき、経営諮問委員会にて審議を経た原案を取締役に答申し、取締役会にて決定しております。なお、当事業年度における業績連動報酬である賞与に係る指標の実績は、連結営業利益計画達成率80.1%であります。

当社役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月30日であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は使用人兼務取締役の使用人分給与は含めず、年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議されております。なお、業績連動報酬である株式報酬については、上記の報酬限度額とは別枠として決議されております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議された報酬限度額を上限として、取締役への役割期待、会社への貢献度、上場企業における役員報酬水準などを総合的に勘案し、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）については、経営諮問委員会の答申を経て、取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査等委員会が有しており、各監査等委員による協議のうえ監査等委員会で報酬額を決定しております。

なお、2019年7月に経営諮問委員会を設置し、当事業年度において7回開催し、役員の指名、報酬並びに取締役会の実効性評価等について、適切な関与・助言を得ております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	125	83	41	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	1
社外役員	20	20	-	6

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、事業戦略上の重要性及び取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し区分しております。事業戦略上の重要性及び取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し区分しております。

## 日成ビルド工業㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である日成ビルド工業㈱については、以下の通りであります。

## a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、事業戦略上の重要性及び取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に必要と判断した場合には上場株式を政策的に保有することとしております。また、個別の政策保有株式について保有継続等の経済合理性を検証し、疑義が生じた場合には、保有継続の可否について取締役会に諮ることとしております。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	117
非上場株式以外の株式	8	8,153

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	㈱NBネットワークスを吸収合併したことにより承継し増加しております。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本エスコ	6,500,000	6,500,000	(保有目的) 業務上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	3,874	4,745		
パラカ(株)	2,010,200	2,010,200	(保有目的) 駐車場運営・管理事業におけるノウハウ 吸収と新たな取引関係の構築 (定量的な保有効果) (注)1	無
	3,363	3,944		
阪和興業(株)	110,200	110,200	(保有目的) 業務上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	有
	185	339		
(株)北國銀行	70,000	70,000	同上	有
	235	242		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	200,000	200,000	同上	有 (注)2
	193	230		
(株)ラックランド	95,700	95,700	同上	有
	148	192		
川田テクノロジーズ (株)	22,400	22,400	同上	無
	121	176		
フルサト工業(株)	21,800	21,800	同上	有
	31	35		

(注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について保有継続等の経済合理性を検証し、疑義が生じた場合には、保有継続の可否について取締役会に諮ることとしております。

2. 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2018年10月1日設立のため、前連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった日成ビルド工業株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を収集しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	7,655	4,245
受取手形・完成工事未収入金	6 23,639	23,584
レンタル未収入金	4,655	6,094
販売用不動産	1,350	2,080
仕掛販売用不動産	435	-
未成工事支出金	2,313	1,625
その他のたな卸資産	1 969	1 937
その他	1,884	1,335
貸倒引当金	250	87
流動資産合計	42,653	39,815
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
レンタル用建物(純額)	2 3,250	2 3,069
建物・構築物(純額)	2 5,479	2, 4 5,575
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	2 4,062	2 4,020
土地	4 14,749	4 8,895
リース資産(純額)	2 708	2 1,552
建設仮勘定	318	345
有形固定資産合計	28,569	23,459
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,250	2,852
その他	1,802	1,566
無形固定資産合計	5,053	4,418
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 11,556	3 9,500
繰延税金資産	480	615
その他	2,082	1,910
貸倒引当金	243	413
投資その他の資産合計	13,875	11,613
固定資産合計	47,498	39,491
資産合計	90,152	79,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	6 19,905	17,288
短期借入金	4 5,927	3,256
1年内返済予定の長期借入金	3,943	4 3,898
リース債務	314	1,116
未払法人税等	1,223	750
未成工事受入金	1,338	1,121
レンタル前受収益	4,104	3,721
工事損失引当金	127	40
完成工事補償引当金	235	256
役員賞与引当金	59	52
役員株式給付引当金	7	12
賞与引当金	670	735
株主優待引当金	21	24
その他	2,618	2,956
<b>流動負債合計</b>	<b>40,495</b>	<b>35,230</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4 18,207	4 15,123
リース債務	843	880
繰延税金負債	1,000	1,001
役員退職慰労引当金	45	34
役員株式給付引当金	46	44
退職給付に係る負債	1,877	1,928
その他	479	506
<b>固定負債合計</b>	<b>22,501</b>	<b>19,519</b>
<b>負債合計</b>	<b>62,996</b>	<b>54,749</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	3,259	2,337
利益剰余金	12,361	13,358
自己株式	452	428
<b>株主資本合計</b>	<b>22,168</b>	<b>22,267</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,780	2,504
為替換算調整勘定	63	200
退職給付に係る調整累計額	84	99
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,759</b>	<b>2,204</b>
新株予約権	107	83
非支配株主持分	1,118	2
<b>純資産合計</b>	<b>27,155</b>	<b>24,558</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>90,152</b>	<b>79,307</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	69,759	70,327
レンタル売上高	13,248	13,085
開発事業売上高	2,658	2,068
売上高合計	85,666	85,481
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	1, 2 59,551	1, 2 60,536
レンタル売上原価	10,456	10,811
開発事業売上原価	2,237	1,684
売上原価合計	72,245	73,031
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	10,208	9,791
レンタル総利益	2,791	2,273
開発事業総利益	421	384
売上総利益合計	13,421	12,449
販売費及び一般管理費	3, 4 9,244	3, 4 9,965
<b>営業利益</b>	4,176	2,483
<b>営業外収益</b>		
受取利息	38	20
受取配当金	407	496
賃貸不動産収入	38	37
仕入割引	23	22
その他	247	214
営業外収益合計	755	792
<b>営業外費用</b>		
支払利息	199	267
賃貸不動産原価	18	14
シンジケートローン手数料	54	4
持分法による投資損失	138	0
その他	206	134
営業外費用合計	617	421
<b>経常利益</b>	4,314	2,855

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5 29	5 126
新株予約権戻入益	-	18
投資有価証券売却益	15	-
債務免除益	11	-
その他	-	2
<b>特別利益合計</b>	<b>57</b>	<b>146</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	6 3	6 25
固定資産除却損	7 31	7 23
減損損失	8 2,968	8 215
事業整理損	-	126
特別調査費用	324	-
その他	19	12
<b>特別損失合計</b>	<b>3,347</b>	<b>403</b>
税金等調整前当期純利益	1,024	2,598
法人税、住民税及び事業税	1,541	1,138
法人税等調整額	749	422
<b>法人税等合計</b>	<b>791</b>	<b>1,560</b>
当期純利益	233	1,038
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	5	40
親会社株主に帰属する当期純利益	238	997

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	233	1,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,854	1,315
為替換算調整勘定	6	262
退職給付に係る調整額	12	14
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	1,835	1,592
包括利益	1,602	554
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,635	558
非支配株主に係る包括利益	33	3

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,002	3,079	13,534	304	23,311
当期変動額					
剰余金の配当			1,411		1,411
親会社株主に帰属する 当期純利益			238		238
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		24	31
株式移転による増減	2	173		171	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2	180	1,173	147	1,142
当期末残高	7,000	3,259	12,361	452	22,168

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5,673	57	97	5,633	108	1,031	30,084
当期変動額							
剰余金の配当							1,411
親会社株主に帰属する 当期純利益							238
自己株式の取得							0
自己株式の処分							31
株式移転による増減							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,892	6	12	1,873	0	87	1,786
当期変動額合計	1,892	6	12	1,873	0	87	2,929
当期末残高	3,780	63	84	3,759	107	1,118	27,155

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	3,259	12,361	452	22,168
当期変動額					
剰余金の配当		918			918
親会社株主に帰属する 当期純利益			997		997
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		23	20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	921	997	23	98
当期末残高	7,000	2,337	13,358	428	22,267

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,780	63	84	3,759	107	1,118	27,155
当期変動額							
剰余金の配当							918
親会社株主に帰属する 当期純利益							997
自己株式の取得							0
自己株式の処分							20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,276	264	14	1,555	24	1,116	2,695
当期変動額合計	1,276	264	14	1,555	24	1,116	2,597
当期末残高	2,504	200	99	2,204	83	2	24,558

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,024	2,598
減価償却費	2,372	3,873
減損損失	2,968	215
のれん償却額	203	224
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30	30
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	6
賞与引当金の増減額(は減少)	70	65
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	5	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	37	10
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	9	20
工事損失引当金の増減額(は減少)	109	86
受取利息及び受取配当金	446	517
支払利息	199	267
固定資産除却損	31	23
売上債権の増減額(は増加)	1,582	1,391
たな卸資産の増減額(は増加)	1,458	424
仕入債務の増減額(は減少)	4,383	2,617
未成工事受入金の増減額(は減少)	364	225
レンタル前受収益の増減額(は減少)	318	383
その他	95	1,138
小計	8,672	3,649
利息及び配当金の受取額	447	517
利息の支払額	195	270
法人税等の支払額	1,320	1,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,605	2,377

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	9,042	2,688
有形固定資産の売却による収入	378	5,980
無形固定資産の取得による支出	151	153
投資有価証券の取得による支出	418	25
投資有価証券の償還による収入	300	-
投資有価証券の売却による収入	668	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 1,504	-
貸付けによる支出	152	14
貸付金の回収による収入	6	16
その他	70	11
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,845</b>	<b>3,102</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,255	2,680
長期借入れによる収入	11,430	1,638
長期借入金の返済による支出	3,303	4,589
社債の償還による支出	550	-
自己株式の処分による収入	-	0
自己株式の取得による支出	1	0
リース債務の返済による支出	287	1,407
配当金の支払額	1,408	919
非支配株主への配当金の支払額	1	41
非支配株主への払戻による支出	-	848
その他	2	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,624</b>	<b>8,846</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	34
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,380</b>	<b>3,401</b>
現金及び現金同等物の期首残高	5,147	7,528
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 7,528</b>	<b>1 4,126</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

日成ビルド工業株式会社

株式会社システムハウスアールアンドシー

株式会社N B 建設

当連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社N B ネットワークスは、同じく連結子会社である日成ビルド工業株式会社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、N B N S 投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社は次のとおりであります。

EXCELLENCE PARKING SOLUTION SDN.BHD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

該当事項はありません。

(関連会社)

PCC-1 NISSEI TIC AUTO PARKING JOINT STOCK COMPANY

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社3社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、国内子会社及び在外子会社1社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、レンタル用建物及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。また、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

なお、レンタル用建物以外の有形固定資産についての耐用年数及び残存価額については、経済的使用可能予測期間に基づき見積る方法によっております。

レンタル用建物の耐用年数については、見積使用期間（7～12年）によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成引渡し後の請負工事等に対する責任補修費用の支出に備えるため、当期の売上高に対する将来の見積補償額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、当連結会計年度において翌連結会計年度に利用が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しています。これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産およびリース負債を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しております。

当該会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産の「リース資産(純額)」が1,044百万円、流動負債の「リース債務」が837百万円、固定負債の「リース債務」が227百万円、それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「機械、運搬具及び工具器具備品(純額)」に含めていた「リース資産(純額)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「機械、運搬具及び工具器具備品(純額)」に表示していた4,771百万円は、「機械、運搬具及び工具器具備品(純額)」4,062百万円、「リース資産(純額)」708百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,933百万円は、「リース債務」314百万円、「その他」2,618百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた87百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた76百万円は、「貸付金の回収による収入」6百万円、「その他」70百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(固定資産の耐用年数の変更)

当社の一部在外連結子会社は、有形固定資産「機械、運搬具及び工具器具備品」に含まれる駐車場設備について、当連結会計年度より、従来採用していた耐用年数から将来の使用想定を反映した耐用年数に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が116百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ116百万円減少しております。

(追加情報)

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社取締役及び日成ビルド工業株式会社取締役を対象とする株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を準用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役は、原則として、役員株式給付規程に定める在任中の一定時期に当社株式等の給付を受けるとともに、取締役の退任時に当社株式等の給付を受けるものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末において194百万円及び210千株、当連結会計年度末において180百万円及び202千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況であり、当面、現在の不確実な状況が続くものと想定されます。しかしながら、当連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、工事収益及び工事原価計上等の会計上の見積りにつきましては、当連結会計年度において重要な影響はないと認識しております。また、現在の状況が長期化もしくは深刻化した場合、工事中断や資機材の納入遅れに伴う工程遅延や対策コストの増大等により工事進行基準による収益認識に影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期が、翌連結会計年度以降に及んだ場合、設備投資の抑制等による受注高の減少に伴い収益が低下するおそれがあります。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 その他のたな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	525百万円	440百万円
仕掛品	62	106
原材料及び貯蔵品	381	391

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	19,234百万円	21,733百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	8百万円	7百万円

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物・構築物	- 百万円 ( - 百万円)	3,236百万円 (1,396百万円)
土地	6,282 ( - )	5,981 (3,269 )
計	6,282 ( - )	9,218 (4,666 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,780百万円 ( - 百万円)	- 百万円 ( - 百万円)
1年内返済予定の長期借入金	- ( - )	616 (330 )
長期借入金	2,000 ( - )	7,512 (2,227 )
計	4,780 ( - )	8,128 (2,557 )

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

- 5 保証債務

関係会社の工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD	111百万円	103百万円
SPACE VALUE(THAILAND)CO.,LTD.	210	225
計	321	329

- 6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	233百万円	- 百万円
支払手形	170	-

## (連結損益計算書関係)

## 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
112百万円	34百万円

## 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
0百万円	5百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	3,248百万円	3,501百万円
賞与引当金繰入額	310	386
役員賞与引当金繰入額	59	52
役員退職慰労引当金繰入額	20	11
役員株式給付引当金繰入額	14	27
退職給付費用	160	133
貸倒引当金繰入額	4	15
株主優待引当金繰入額	19	24

## 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
38百万円	53百万円

## 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	12百万円	建物・構築物	-百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	機械、運搬具及び工具器具備品	22
土地	16	土地	104
計	29	計	126

## 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	機械、運搬具及び工具器具備品	13百万円
土地	3	土地	11
計	3	計	25

## 7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	25百万円	建物・構築物	11百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	5	機械、運搬具及び工具器具備品	11
計	31	計	23

## 8 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
賃貸用資産	福島県双葉郡広野町	建設仮勘定 土地等	348
賃貸用資産	福島県双葉郡楢葉町	建物等	132
賃貸用資産	福島県南相馬市原町	建物 土地	159
ホテル開発用資産	京都府京都市右京区龍安寺	土地	1,887
事業用資産	東京都港区	ソフトウェア等	441

当社グループは、原則として、事業用資産については、会社及び生産センターを基準とし、賃貸用不動産、ホテル開発用資産及び遊休資産についてはそれぞれ個別案件ごとにグルーピングしております。

賃貸用資産については、稼働状況の著しい低下や建設計画の変更に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。ホテル開発用資産については、事業計画の精査の結果、回収可能価額が著しく低下したことから帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。さらに事業用資産については、システム投資戦略の見直しにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

上記にかかる減損損失の内訳は、有形固定資産の建物・構築物276百万円、機械、運搬具及び工具器具備品23百万円、土地2,203百万円、建設仮勘定43百万円及び無形固定資産のその他420百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については、不動産鑑定業者の鑑定評価額に基づき評価し、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ホテル開発用資産	神奈川県横浜市	建設仮勘定	164
事業用資産	大阪府大阪市	建物附属設備他	3
事業用資産	タイ王国	建物附属設備	8
事業用資産	東京都他	構築物	38

当社グループは、原則として、ホテル開発用資産については個別案件ごとに、事業用資産については、会社、生産センター及び物件等を基準としてグルーピングしております。

ホテル開発用資産については、対象資産に係るホテル開発計画の中止及び開発用地の売却方針の決定により、建設仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

大阪府、タイ王国の事業用資産については、営業所閉鎖または収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

東京都他の事業用資産については、駐車場運営・管理事業の収益性が低下した物件において、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

上記にかかる減損損失の内訳は、有形固定資産の建物・構築物50百万円、機械、運搬具及び工具器具備品0百万円、建設仮勘定164百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、大阪府の建物附属設備については、売却見込額に基づき評価し、それ以外の資産については正味売却価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,684百万円	1,856百万円
組替調整額	15	-
税効果調整前	2,700	1,856
税効果額	846	541
計	1,854	1,315
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6百万円	262百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	6	262
税効果額	-	-
計	6	262
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4百万円	32百万円
組替調整額	22	16
税効果調整前	17	16
税効果額	4	1
計	12	14
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0百万円	- 百万円
その他の包括利益合計	1,835	1,592

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	35,556,584	35,556,584	35,556,584	35,556,584
合計	35,556,584	35,556,584	35,556,584	35,556,584
自己株式				
普通株式 (注)3、4、5	497,383	638	45,660	452,361
合計	497,383	638	45,660	452,361

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加35,556,584株は、日成ビルド工業株式会社が、単独株式移転により当社を設立した際に株式を発行したことによるものであります。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少35,556,584株は、上記単独株式移転によるものであります。

3. 自己株式の数の増加638株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

4. 自己株式の数の減少45,660株は、新株予約権の権利行使による減少30,500株及び株式給付信託による売却15,160株であります。

5. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首225,560株、当連結会計年度末210,400株)及び連結子会社である日成ビルド工業株式会社が保有する当社株式(当連結会計年度期首271,823株、当連結会計年度末241,755株)が含まれております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	107
	合計	-	-	-	-	-	107

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

当社は、2018年10月1日に単独株式移転により日成ビルド工業株式会社の完全親会社として設立されたため、配当金の支払額は、日成ビルド工業株式会社の株主総会及び取締役会において決議された金額を記載しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	917	26	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	494	14	2018年9月30日	2018年12月10日

(注)上記の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金(2018年6月28日定時株主総会決議分5百万円、2018年11月7日取締役会決議分2百万円)が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	924	その他資本剰余金	26	2019年3月31日	2019年6月28日

(注)2019年6月27日開催の第1期定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円及び連結子会社が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	35,556,584	-	-	35,556,584
合計	35,556,584	-	-	35,556,584
自己株式				
普通株式 （注）1、2、3	452,361	507	26,452	426,416
合計	452,361	507	26,452	426,416

（注）1. 自己株式の数の増加507株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少26,452株は、新株予約権の権利行使による減少19,000株及び株式給付信託による売却7,452株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首210,400株、当連結会計年度末202,948株）及び連結子会社である日成ビルド工業株式会社が保有する当社株式（当連結会計年度期首241,755株、当連結会計年度末 - 株）が含まれております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	83
	合計	-	-	-	-	-	83

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	924	その他資本剰余金	26	2019年3月31日	2019年6月28日

（注）2019年6月27日開催の第1期定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金5百万円及び連結子会社が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	529	その他資本剰余金	15	2020年3月31日	2020年7月1日

（注）2020年6月30日開催の第2期定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	7,655百万円	4,245百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	126	118
現金及び現金同等物	7,528	4,126

## 2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにアーバン・スタッフ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアーバン・スタッフ株式会社の株式の取得価額とアーバン・スタッフ株式会社の株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,232百万円
固定資産	1,577
のれん	589
流動負債	664
固定負債	432
アーバン・スタッフ株式会社の取得価額	2,302
アーバン・スタッフ株式会社の現金及び現金同等物	797
差引：アーバン・スタッフ株式会社取得のための支出	1,504

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

## (リース取引関係)

## (借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産 事務用機器等(機械、運搬具及び工具器具備品)

無形固定資産 ソフトウェア

## (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、投資や完成までに長期間を要する工事に係る売上・債権回収等の計画を基に作成される資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入や社債の発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し手許資金の流動性を確保することに努め、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金、レンタル未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に長期保有目的のものであり市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や長期工事に係る工事原価等の支払いのためのものであり、その返済、償還日は決算日後9年以内であります。借入金の一部は変動金利であるために金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の連結子会社は、営業債権について所管部署が主要な取引先の状況に関する情報を定期的に調査し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

## ・市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は借入金及び社債に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、その大部分は固定金利での契約で資金調達を行っております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係等も考慮し保有状況を継続的に見直しております。

## ・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は各部署からの報告に基づき財務企画部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を維持すること等により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注）2を参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	7,655	7,655	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	23,639	23,639	-
(3) レンタル未収入金	4,655	4,655	-
(4) 投資有価証券	11,212	11,212	-
資産計	47,163	47,163	-
(1) 支払手形・工事未払金等	19,905	19,905	-
(2) 短期借入金	5,927	5,927	-
(3) 未払法人税等	1,223	1,223	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	22,150	22,191	40
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	1,158	1,153	5
負債計	50,365	50,400	35

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	4,245	4,245	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	23,584	23,584	-
(3) レンタル未収入金	6,094	6,094	-
(4) 投資有価証券	9,137	9,137	-
資産計	43,061	43,061	-
(1) 支払手形・工事未払金等	17,288	17,288	-
(2) 短期借入金	3,256	3,256	-
(3) 未払法人税等	750	750	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	19,022	19,043	21
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	1,996	1,995	1
負債計	42,314	42,334	20

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) レンタル未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## 負債

## (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)、(5) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	149百万円	148百万円
匿名組合出資金	185	207

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	7,655	-	-
受取手形・完成工事未収入金	23,639	-	-
レンタル未収入金	2,546	1,915	194
合計	33,840	1,915	194

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	4,245	-	-
受取手形・完成工事未収入金	23,584	-	-
レンタル未収入金	4,267	1,644	182
合計	32,097	1,644	182

## 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,943	3,689	5,190	3,252	1,271	4,803
リース債務	314	269	209	154	109	100
合計	4,258	3,959	5,399	3,407	1,380	4,903

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,898	5,583	3,472	1,265	983	3,818
リース債務	1,116	408	217	127	78	48
合計	5,015	5,991	3,689	1,393	1,061	3,866

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,755	4,348	5,406
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,202	1,123	79
	小計	10,958	5,472	5,486
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	254	260	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	254	260	5
	合計	11,212	5,732	5,480

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額335百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,800	4,006	3,793
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,800	4,006	3,793
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	440	603	163
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	897	902	5
	小計	1,337	1,506	168
	合計	9,137	5,513	3,624

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額355百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	300	-	-
(3) その他	668	15	-
小計	968	15	-

（注）上表の債券の「売却額」は償還額であります。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
(1) 株式	0	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	0	-	-

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(3社)は非積立型の確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けており、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

連結子会社(1社)は、積立型の確定給付型企業年金制度を採用しております。

連結子会社(1社)は、中小企業退職金共済制度及び建設業退職金共済制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,236百万円	2,241百万円
勤務費用	152	151
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	4	18
退職給付の支払額	157	116
退職給付債務の期末残高	2,241	2,300

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	702百万円	700百万円
期待運用収益	10	10
数理計算上の差異の発生額	0	14
事業主からの拠出額	37	38
退職給付の支払額	50	36
年金資産の期末残高	700	697

## (3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	325百万円	337百万円
退職給付費用	23	24
退職給付の支払額	11	34
退職給付に係る負債の期末残高	337	326

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,326百万円	1,346百万円
年金資産	700	697
	626	649
非積立型制度の退職給付債務	1,250	1,279
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,877	1,928
退職給付に係る負債	1,877	1,928
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,877	1,928

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	152百万円	151百万円
利息費用	5	5
期待運用収益	10	10
数理計算上の差異の費用処理額	22	16
簡便法で計算した退職給付費用	23	23
確定給付制度に係る退職給付費用	193	185

## (6) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	17百万円	16百万円
合計	17	16

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	126百万円	142百万円
合計	126	142

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	35%	37%
株式	20	17
生命保険会社の一般勘定	45	46
その他	0	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0～0.6%	0.0～0.6%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度73百万円、当連結会計年度76百万円です。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当(販売費及び一般管理費)	9	-

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	-	18

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	日成ビルド工業(株) 取締役(社外取締役を除く)7名 監査役(社外監査役を除く)1名	日成ビルド工業(株) 取締役(社外取締役を除く)7名 監査役(社外監査役を除く)1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)3	普通株式 36,500株	普通株式 68,000株
付与日	2011年8月29日	2012年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年10月1日から2041年8月28日まで	2018年10月1日から2042年7月19日まで

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	日成ビルド工業(株) 取締役(社外取締役を除く)7名 監査役(社外監査役を除く)1名	日成ビルド工業(株) 取締役(社外取締役を除く)8名 監査役(社外監査役を除く)1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)3	普通株式 48,000株	普通株式 28,000株
付与日	2013年7月12日	2014年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年10月1日から2043年7月11日まで	2018年10月1日から2044年7月13日まで

	第5回新株予約権	第1回新株予約権(従業員用)
付与対象者の区分及び人数	日成ビルド工業(株) 取締役(社外取締役を除く)8名 監査役(社外監査役を除く)1名	日成ビルド工業(株) 執行役員7名 使用人 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)3	普通株式 25,000株	普通株式 44,500株
付与日	2015年7月13日	2013年5月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年10月1日から2045年7月12日まで	2018年10月1日から2023年4月8日まで

	第2回新株予約権（従業員用）	第3回新株予約権（従業員用）
付与対象者の区分及び人数	日成ビルド工業㈱ 執行役員12名 使用人 41名	日成ビルド工業㈱ 執行役員11名 使用人 57名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）3	普通株式 60,000株	普通株式 76,000株
付与日	2014年5月23日	2015年5月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年10月1日から2024年4月28日まで	2018年10月1日から2025年4月24日まで

	第4回新株予約権（従業員用）	第5回新株予約権（従業員用）
付与対象者の区分及び人数	日成ビルド工業㈱ 執行役員10名 使用人 48名	日成ビルド工業㈱ 執行役員 14名 使用人 57名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）3	普通株式 37,500株	普通株式 45,000株
付与日	2016年5月23日	2017年6月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年10月1日から2026年4月25日まで	2019年5月12日から2027年5月11日まで

	第6回新株予約権（従業員用）
付与対象者の区分及び人数	日成ビルド工業㈱ 執行役員15名 使用人 47名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）3	普通株式 35,600株
付与日	2018年6月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2020年5月11日から2028年5月10日まで

（注）1．当社は、2018年10月1日に単独株式移転により日成ビルド工業株式会社の完全親会社として設立されたことに伴い、日成ビルド工業株式会社が発行した新株予約権は同日をもって消滅し、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の新株予約権を交付しております。

2．付与日は、日成ビルド工業株式会社における当初の付与日であります。

3．株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	17,500	49,500
権利確定	-	-
権利行使	-	7,000
失効	8,500	17,500
未行使残	9,000	25,000

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	35,000	18,500
権利確定	-	-
権利行使	5,000	2,500
失効	12,000	6,500
未行使残	18,000	9,500

	第5回新株予約権	第1回新株予約権(従業員用)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	19,000	15,000
権利確定	-	-
権利行使	4,500	-
失効	6,000	-
未行使残	8,500	15,000

	第2回新株予約権(従業員用)	第3回新株予約権(従業員用)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	30,500	55,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	3,500	5,000
未行使残	27,000	50,000

	第4回新株予約権(従業員用)	第5回新株予約権(従業員用)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	33,000	44,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	1,000	3,000
未行使残	32,000	41,000

		第6回新株予約権（従業員用）
権利確定前	（株）	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	（株）	
前連結会計年度末		35,600
権利確定		-
権利行使		-
失効		1,400
未行使残		34,200

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	-	511
付与日における公正な評価単価（円）	238	140

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	511	511
付与日における公正な評価単価（円）	294	444

	第5回新株予約権	第1回新株予約権（従業員用）
権利行使価格（円）	1	402
行使時平均株価（円）	511	-
付与日における公正な評価単価（円）	522	192

	第2回新株予約権（従業員用）	第3回新株予約権（従業員用）
権利行使価格（円）	524	780
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	246	330

	第4回新株予約権（従業員用）	第5回新株予約権（従業員用）
権利行使価格（円）	984	1,306
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	370	400

	第6回新株予約権（従業員用）
権利行使価格（円）	1,263
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	272

（注）付与日における公正な評価単価につきましては、日成ビルド工業株式会社の付与日における公正な評価単価を記載しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	127百万円	247百万円
完成工事補償引当金	71	77
減損損失	1,107	1,120
賞与引当金	216	232
退職給付に係る負債	539	516
繰越欠損金	585	864
未払事業税等	61	47
減価償却超過額	84	60
棚卸資産評価損	140	142
その他	587	575
繰延税金資産小計	3,522	3,885
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)4	565	849
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	911	1,454
評価性引当額小計(注)3	1,477	2,303
繰延税金資産合計	2,045	1,582
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,658	1,104
子会社時価評価差額金	740	662
その他	166	201
繰延税金負債合計	2,565	1,969
繰延税金負債の純額	519	386

(注)1. 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産 - 繰延税金資産	480百万円	615百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,000	1,001

(注)2. 前連結会計年度については「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

(注)3. 評価性引当額が826百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が284百万円、固定資産の減損損失に係る評価性引当額が575百万円増加したことに伴うものであります。

(注)4. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	4	-	28	30	14	506	585
評価性引当額	4	-	16	30	14	498	565
繰延税金資産	-	-	11	-	-	8	19

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	-	18	31	25	163	625	864
評価性引当額	-	8	31	25	163	619	849
繰延税金資産	-	9	-	-	-	6	15

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.5	1.6
受取配当金の益金不算入額	4.8	2.1
評価性引当額の増減	20.5	34.7
住民税均等割	8.1	3.2
のれん償却額	6.1	2.3
持分法による投資損益	4.1	-
税額控除	0.3	2.6
組織再編による影響額	-	6.2
その他	1.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.3	60.1

(注) 前連結会計年度については「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「税額控除」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これら表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において表示していた「その他」1.6%は、暫定的な会計処理の確定による見直しを反映した1.4%を、「税額控除」0.3%及び「その他」1.7%として組み替えております。

## (企業結合等関係)

## (共通支配下の取引)

2019年3月11日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月31日を効力発生日として、当社の完全子会社である日成ビルド工業株式会社から、関係会社株式等管理事業を当社に承継する吸収分割を実施いたしました。取引の概要等は以下のとおりであります。

## 1. 取引の概要

## (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

関係会社株式等管理事業

## (2) 企業結合日

2019年5月31日

## (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、日成ビルド工業株式会社を吸収分割会社とする吸収分割

## (4) 企業結合後の企業の名称

株式会社スペースバリューホールディングス

## (5) その他取引の概要に関する事項

当社は、今後更なる成長戦略を推進していくうえで、グループ事業を支える組織体制並びに経営管理体制の再構築を行うべく、持株会社として設立されました。

本グループ組織再編により、グループ経営と業務執行を明確に分離したうえで、環境変化やグループ経営課題に柔軟かつ迅速に対応していく全体最適経営を行い、適時かつグループ横断的な連携戦略の強化に取り組んでまいります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2018年8月31日(みなし取得日)に行われたアーバン・スタッフ株式会社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直し反映されており、主として契約関連資産の認識などにより無形固定資産のその他に874百万円、繰延税金負債に299百万円が配分されました。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,163百万円は、会計処理の確定により574百万円減少し、589百万円となっています。また、前連結会計年度末の無形固定資産ののれんは541百万円減少し、無形固定資産のその他は788百万円増加し、固定負債の繰延税金負債は270百万円増加しております。

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当社グループでは石川県その他の地域において、賃貸事業施設、賃貸用住居及び遊休不動産(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は50百万円(賃貸収益は売上高、営業外収益に、賃貸費用は売上原価、営業外費用に計上)、減損損失は487百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は117百万円(賃貸収益は売上高、営業外収益に、賃貸費用は売上原価、営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,471	7,438
期中増減額	33	5,899
期末残高	7,438	1,538
期末時価	7,276	1,303

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規取得(561百万円)によるものであり、主な減少額は減価償却費(65百万円)及び減損損失(487百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規取得(50百万円)によるものであり、主な減少額は減価償却費(46百万円)及び売却(5,864百万円)によるものであります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。ただし、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該指標を用いて調整した金額によっております。

その他重要性の乏しい物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成された5つを報告セグメントとしております。

「システム建築事業」はシステム建築工事の請け負い及び建物のレンタルを行っております。

「総合建設事業」はシステム建築工事以外の一般土木建築工事を請け負っております。

「立体駐車場事業」は機械式及び自走式の立体駐車場の工事を請け負っているほか、点検・修理のサービス及び改修工事を行っております。

「開発事業」は不動産の開発、売買及び賃貸等を行っております。

「ファシリティマネジメント事業」は建築物及び関連施設の総合管理、メンテナンス等の事業を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント					
	システム建築	総合建設	立体駐車場	開発	ファシリティ マネジメント	合計
売上高						
外部顧客への売上高	47,323	18,400	16,010	2,658	1,273	85,666
セグメント間の内部 売上高又は振替高	93	362	0	83	377	917
計	47,416	18,762	16,011	2,742	1,650	86,583
セグメント利益又は損 失( )	5,247	922	951	306	166	7,261
セグメント資産	34,232	13,583	13,039	9,744	253	70,852
その他の項目						
減価償却費	1,287	127	699	88	1	2,204
のれん償却額	-	34	169	-	-	203
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	742	3	1,765	2,790	1	5,303

(単位：百万円)

	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高		
外部顧客への売上高	-	85,666
セグメント間の内部 売上高又は振替高	917	-
計	917	85,666
セグメント利益又は損 失( )	3,084	4,176
セグメント資産	19,299	90,152
その他の項目		
減価償却費	167	2,372
のれん償却額	-	203
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,536	9,839

(注) セグメント利益又は損失( )の「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に提出会社の余剰資金(現金預金)、連結子会社が所有する長期投資資金(投資有価証券)及び本社の土地建物等であります。

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	報告セグメント					
	システム建築	総合建設	立体駐車場	開発	ファシリティ マネジメント	合計
売上高						
外部顧客への売上高	45,011	21,181	15,845	2,068	1,374	85,481
セグメント間の内部 売上高又は振替高	107	167	82	76	319	753
計	45,118	21,349	15,928	2,144	1,694	86,234
セグメント利益又は損 失（ ）	4,066	643	859	329	127	5,771
セグメント資産	31,853	15,020	12,841	3,895	197	63,808
その他の項目						
減価償却費	1,293	163	2,122	63	1	3,644
のれん償却額	-	58	165	-	-	224
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,192	75	1,463	59	5	2,797

(単位：百万円)

	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高		
外部顧客への売上高	-	85,481
セグメント間の内部 売上高又は振替高	753	-
計	753	85,481
セグメント利益又は損 失（ ）	3,288	2,483
セグメント資産	15,498	79,307
その他の項目		
減価償却費	229	3,873
のれん償却額	-	224
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	91	2,888

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に提出会社の余剰資金(現金預金)、連結子会社が所有する長期投資資金(投資有価証券)及び本社の土地建物等であります。

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものであります。

2. 前連結会計年度のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額により開示しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	タイ	合計
25,493	2,935	140	28,569

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	タイ	合計
19,012	4,213	233	23,459

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	システム建築	総合建設	立体駐車場	開発	ファシリティ マネジメント	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	2,527	-	441	2,968

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	システム建築	総合建設	立体駐車場	開発	ファシリティ マネジメント	全社・消去	合計
減損損失	-	-	47	164	-	3	215

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

「総合建設事業」において、当連結会計年度におけるのれんの償却額は34百万円であり、当連結会計年度末の未償却残高は554百万円であります。

「立体駐車場事業」において、当連結会計年度におけるのれんの償却額は169百万円であり、当連結会計年度末の未償却残高は2,695百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「総合建設事業」において、当連結会計年度におけるのれんの償却額は58百万円であり、当連結会計年度末の未償却残高は496百万円であります。

「立体駐車場事業」において、当連結会計年度におけるのれんの償却額は165百万円であり、当連結会計年度末の未償却残高は2,356百万円であります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	森岡 篤弘 （注）	-	-	-	（被所有） 直接 2.0	当社代表取締役会長兼社長 CEO	資金の預り	12	その他 （流動負債）	12

（注）森岡篤弘氏は、当社代表取締役会長兼社長CEOから2019年4月10日付で取締役役に異動し、2019年4月18日付で取締役を辞任しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	738.63円	696.62円
1株当たり当期純利益	6.80円	28.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.74円	28.32円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	238	997
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	238	997
期中平均株式数(千株)	35,092	35,123
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	288	81
(うち新株予約権(千株))	(288)	(81)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、当該株式数は前連結会計年度において210千株、当連結会計年度において202千株であります。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、当該株式数は前連結会計年度において215千株、当連結会計年度において205千株であります。

2. 前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

コミットメントライン契約締結について

2020年5月14日開催の当社取締役会において、グループ資金調達力強化及び効率化の観点から、シンジケートコミットメントライン100億円の組成を決議しました。その概要は次のとおりであります。

1. コミットメント枠 10,000,000,000円
2. 参加行 三井住友銀行、みずほ銀行等
3. 条件 金利 全銀協 TIBOR + 0.4%  
期間 1年
4. 2020年7月末の借入残高 6,000,000,000円

当座貸越契約締結について

2020年6月12日開催の当社取締役会において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化することへの備えに万全を期するため、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、財務基盤のより一層の安定を図ることを目的として、取引銀行2行と総額70億円の当座貸越契約を締結することを決議しました。その概要は次のとおりであります。

1. 契約締結先 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行
2. 極度額 7,000,000,000円(各行35億円)
3. 条件 金利 TIBOR(1ヶ月物) + 1%  
期間 株式会社三井住友銀行:1年  
株式会社みずほ銀行:3ヶ月
4. 2020年7月末の借入残高 - 円

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,927	3,256	0.77	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,943	3,898	1.02	-
1年以内に返済予定のリース債務	314	1,116	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,207	15,123	0.69	2021年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	843	880	-	2021年～2028年
合計	29,236	24,275	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,583	3,472	1,265	983
リース債務	408	217	127	78

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,418	37,215	59,273	85,481
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	298	566	1,169	2,598
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	141	208	421	997
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	4.02	5.95	12.02	28.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.02	1.93	6.06	16.37

(注) 第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	4,100	2,846
未収入金	212	265
関係会社短期貸付金	21,633	19,184
その他	20	28
貸倒引当金	-	6
流動資産合計	25,746	22,117
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
工具、器具及び備品(純額)	1	0
有形固定資産合計	1	0
<b>無形固定資産</b>		
商標権	4	4
ソフトウェア	4	5
無形固定資産合計	9	9
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	19,681	19,068
関係会社長期貸付金	4,020	679
繰延税金資産	67	-
その他	45	-
貸倒引当金	1,020	679
投資その他の資産合計	22,795	19,068
固定資産合計	22,805	19,077
資産合計	48,551	41,194

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	3,000	3,100
関係会社短期借入金	6,229	4,117
1年内返済予定の長期借入金	3,219	2,963
未払金	2,633	2,306
未払法人税等	12	-
未払費用	59	12
賞与引当金	11	24
役員賞与引当金	5	20
役員株式給付引当金	7	12
株主優待引当金	21	24
その他	32	2,26
流動負債合計	13,232	10,608
固定負債		
長期借入金	16,428	13,464
役員株式給付引当金	46	44
関係会社事業損失引当金	134	-
固定負債合計	16,609	13,508
負債合計	29,842	24,117
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,092
その他資本剰余金	11,574	10,553
資本剰余金合計	12,574	11,645
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	777	1,356
利益剰余金合計	777	1,356
自己株式	194	294
株主資本合計	18,602	16,994
新株予約権	107	83
純資産合計	18,709	17,077
負債純資産合計	48,551	41,194

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	1,780	1,949
営業費用	1,263	1,448
営業利益又は営業損失( )	140	499
営業外収益		
受取利息	136	141
関係会社事業損失引当金戻入額	-	134
貸倒引当金戻入額	-	334
その他	0	0
営業外収益合計	36	611
営業外費用		
支払利息	136	133
貸倒引当金繰入額	442	-
関係会社事業損失引当金繰入額	134	-
その他	82	10
営業外費用合計	696	144
経常損失( )	519	32
特別利益		
新株予約権戻入益	-	18
特別利益合計	-	18
特別損失		
特別調査費用	324	-
子会社株式評価損	-	490
その他	-	5
特別損失合計	324	495
税引前当期純損失( )	843	509
法人税、住民税及び事業税	1	2
法人税等調整額	67	67
法人税等合計	66	69
当期純損失( )	777	579

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額									
株式移転による増加	7,000	1,000	11,574	12,574				19,574	
剰余金の配当									
当期純損失（ ）					777	777		777	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分									
会社分割による増加									
株式給付信託契約 移転による増加							194	194	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	7,000	1,000	11,574	12,574	777	777	194	18,602	
当期末残高	7,000	1,000	11,574	12,574	777	777	194	18,602	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	-
当期変動額		
株式移転による増加	107	19,681
剰余金の配当		
当期純損失（ ）		777
自己株式の取得		0
自己株式の処分		
会社分割による増加		
株式給付信託契約 移転による増加		194
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	107	18,709
当期末残高	107	18,709

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	7,000	1,000	11,574	12,574	777	777	194	18,602	
当期変動額									
剰余金の配当		92	1,016	924				924	
当期純損失（ ）					579	579		579	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分			3	3			23	20	
会社分割による増加							123	123	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	92	1,020	928	579	579	100	1,607	
当期末残高	7,000	1,092	10,553	11,645	1,356	1,356	294	16,994	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	107	18,709
当期変動額		
剰余金の配当		924
当期純損失（ ）		579
自己株式の取得		0
自己株式の処分		20
会社分割による増加		123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	24
当期変動額合計	24	1,631
当期末残高	83	17,077

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法

なお、有形固定資産の耐用年数については、経済的使用可能予測期間に基づき見積る方法によっております。

## (2) 無形固定資産

定額法

・ 自社利用のソフトウェア 5年

・ 商標権 10年

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## (5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、当事業年度において翌事業年度に利用が見込まれる額を計上しております。

## (6) 関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (追加情報)

## (取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社取締役及び日成ビルド工業株式会社取締役を対象とする株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を準用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

## (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役は、原則として、役員株式給付規程に定める在任中の一定時期に当社株式等の給付を受けるとともに、取締役の退任時に当社株式等の給付を受けるものとします。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前事業年度末において194百万円及び210千株、当事業年度末において180百万円及び202千株であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 保証債務

## (1) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
合同会社スペースバリュー A号	2,780百万円	合同会社スペースバリュー A号	-百万円
P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD	1,945	P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD	2,593
計	4,725	計	2,593

## (2) 関係会社のリース取引に係る保証債務

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
株式会社N B パーキング	14百万円	株式会社N B パーキング	56百万円

## (3) 関係会社の工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証等に対する保証債務

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD	111百万円	P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD	103百万円
SPACE VALUE(THAILAND) CO.,LTD.	134	SPACE VALUE(THAILAND) CO.,LTD.	153
計	246	計	257

## (4) 関係会社の仕入債務に対する保証債務

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
株式会社システムハウス アールアンドシー	-百万円	株式会社システムハウス アールアンドシー	1,028百万円

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	12百万円	47百万円
短期金銭債務	338	169

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	780百万円	949百万円
営業費用	234	223
営業取引以外の取引による取引高	47	171

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、当社は販売活動を行っておりませんので、販売費は生じておりません。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	5百万円	20百万円
賞与引当金繰入額	11	24
役員株式給付引当金繰入額	13	27
株主優待引当金繰入額	21	24
地代家賃	76	151
業務委託費	179	805

## (有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,681百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,068百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	134百万円	32百万円
賞与引当金	5	7
関係会社事業損失引当金	41	-
株式移転に伴う子会社株式	-	1,358
会社分割に伴う子会社株式	-	199
子会社株式評価損	-	149
繰越欠損金	8	184
その他	58	18
繰延税金資産小計	247	1,948
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	184
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	179	1,764
評価性引当額小計	179	1,948
繰延税金資産合計	67	-

## ( 表示方法の変更 )

前事業年度において独立掲記しておりました「未払費用」及び「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示しておりました「未払費用」14百万円及び「未払金」33百万円並びに「その他」10百万円は、「その他」58百万円として組替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

## 前事業年度(2019年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 当事業年度(2020年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## ( 企業結合等関係 )

## ( 共通支配下の取引 )

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

コミットメントライン契約締結について

2020年5月14日開催の当社取締役会において、グループ資金調達力強化及び効率化の観点から、シンジケートコミットメントライン100億円の組成を決議しました。その概要は次のとおりであります。

1. コミットメント枠 10,000,000,000円
2. 参加行 三井住友銀行、みずほ銀行等
3. 条件 金利 全銀協 TIBOR + 0.4%  
期間 1年
4. 2020年7月末の借入残高 6,000,000,000円

当座貸越契約締結について

2020年6月12日開催の当社取締役会において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化することへの備えに万全を期するため、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、財務基盤のより一層の安定を図ることを目的として、取引銀行2行と総額70億円の当座貸越契約を締結することを決議しました。その概要は次のとおりであります。

1. 契約締結先 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行
2. 極度額 7,000,000,000円(各行35億円)
3. 条件 金利 TIBOR(1ヶ月物) + 1%  
期間 株式会社三井住友銀行:1年  
株式会社みずほ銀行:3ヶ月
4. 2020年7月末の借入残高 -円

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	工具、器具及び備品	1	-	-	1	0	1
	計	1	-	-	1	0	1
無 形 固 定 資 産	商標権	4	-	-	0	4	-
	ソフトウェア	4	2	-	1	5	-
	計	9	2	-	2	9	-

(注) 「当期増加額」のうち主なもの

ソフトウェア 社内システム構築費用 2百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	1,020	55	389	685
賞与引当金	11	24	11	24
役員賞与引当金	5	20	5	20
役員株式給付引当金	53	27	25	56
株主優待引当金	21	24	21	24
関係会社事業損失引当金	134	-	134	-

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった日成ビルド工業株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

(日成ビルド工業株式会社)

(1) 財務諸表  
貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	1,418	494
受取手形	5 1,057	663
完成工事未収入金	7,535	5,260
レンタル未収入金	1,477	1,691
リース債権	1,396	1,219
販売用不動産	959	761
未成工事支出金	1,465	391
その他棚卸資産	1 604	1 548
前払費用	98	105
親会社株式	123	-
その他	851	561
貸倒引当金	18	14
<b>流動資産合計</b>	<b>16,970</b>	<b>11,684</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
レンタル用建物	3,846	3,696
減価償却累計額	2,515	2,625
レンタル用建物(純額)	1,331	1,070
建物	6,816	6,987
減価償却累計額	3,217	3,375
建物(純額)	3,598	2 3,611
構築物	492	530
減価償却累計額	417	428
構築物(純額)	74	102
機械及び装置	2,478	2,631
減価償却累計額	2,224	2,294
機械及び装置(純額)	253	337
車両運搬具	38	28
減価償却累計額	38	28
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	258	268
減価償却累計額	137	162
工具、器具及び備品(純額)	120	105
土地	2 6,473	2 6,459
建設仮勘定	65	5
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,918</b>	<b>11,692</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	50	122
ソフトウェア仮勘定	-	17
営業権	-	137
その他	35	35
<b>無形固定資産合計</b>	<b>86</b>	<b>312</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	10,242	9,375
関係会社株式	17,223	-
長期貸付金	29	40
破産更生債権等	101	115
事業保険金	1,043	784
その他	202	190
貸倒引当金	111	125
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>28,731</b>	<b>10,382</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>40,736</b>	<b>22,387</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産合計	57,706	34,071

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	5 1,376	1,188
工事未払金	6,646	4,065
レンタル工事未払金	1,251	819
関係会社短期借入金	20,690	17,671
リース債務	33	107
未払金	446	832
未払法人税等	369	325
未払費用	350	201
未成工事受入金	684	470
預り金	28	24
レンタル前受収益	1,958	1,556
工事損失引当金	99	30
完成工事補償引当金	117	153
賞与引当金	321	359
役員賞与引当金	8	6
その他	25	59
流動負債合計	34,408	27,873
固定負債		
長期末払金	66	17
リース債務	66	288
繰延税金負債	513	398
退職給付引当金	775	818
資産除去債務	89	92
その他	3	2
固定負債合計	1,514	1,617
負債合計	35,922	29,490
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,002	7,002
資本剰余金		
資本準備金	997	997
その他資本剰余金	2,069	30
資本剰余金合計	3,067	1,027
利益剰余金		
利益準備金	678	678
その他利益剰余金	7,263	6,649
繰越利益剰余金	7,263	6,649
利益剰余金合計	7,941	5,971
株主資本合計	18,010	2,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,773	2,521
評価・換算差額等合計	3,773	2,521
純資産合計	21,784	4,580
負債純資産合計	57,706	34,071

## 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	32,364	30,398
レンタル売上高	6,573	6,088
開発事業売上高	128	885
売上高合計	39,066	37,372
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	1,2 27,673	1,2 25,695
レンタル売上原価	4,720	4,884
開発事業売上原価	184	773
売上原価合計	32,578	31,353
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	4,690	4,702
レンタル総利益	1,853	1,204
開発事業総利益又は開発事業総損失( )	55	111
売上総利益合計	6,487	6,018
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	111	37
従業員給料手当	1,453	1,508
役員賞与引当金繰入額	8	6
退職給付費用	74	70
賞与引当金繰入額	183	192
役員株式給付引当金繰入額	14	-
法定福利費	278	278
福利厚生費	48	63
広告宣伝費	59	52
通信交通費	279	276
交際費	58	14
貸倒引当金繰入額	0	4
修繕維持費	41	6
事務用品費	100	98
動力用水光熱費	24	22
寄付金	2	1
地代家賃	330	327
減価償却費	72	104
租税公課	159	137
保険料	39	45
株主優待引当金繰入額	1	-
経営指導料	780	598
雑費	947	899
販売費及び一般管理費合計	3 5,066	3 4,740
<b>営業利益</b>	1,421	1,278

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	40	0
受取配当金	388	434
賃貸不動産収入	8 127	8 209
仕入割引	23	22
その他	72	146
<b>営業外収益合計</b>	<b>652</b>	<b>812</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	8 100	8 111
賃貸不動産原価	74	138
シンジケートローン手数料	23	-
その他	36	139
<b>営業外費用合計</b>	<b>234</b>	<b>390</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,840</b>	<b>1,700</b>
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	107	-
固定資産売却益	4 29	4 1
<b>特別利益合計</b>	<b>137</b>	<b>1</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	5 3	5 11
固定資産除却損	6 16	6 3
親会社株式評価損	133	-
関係会社株式評価損	30	-
減損損失	7 2,527	-
貸倒引当金繰入額	105	-
その他	0	-
<b>特別損失合計</b>	<b>2,817</b>	<b>15</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	840	1,686
法人税、住民税及び事業税	494	393
法人税等調整額	610	432
法人税等合計	115	826
当期純利益又は当期純損失( )	724	859

## 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			1,747	6.3		1,664	6.5
外注費			17,193	62.1		16,149	62.8
経費							
1. 工事経費		2,570			2,538		
2. 工場経費		6,162	8,733	31.6	5,343	7,881	30.7
(うち人件費)			(1,854)	(6.7)		(2,334)	(9.1)
計			27,673	100.0		25,695	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっておりますが、プレハブ建築については、現場施工の簡略化のため自社工場加工し部材の形をもって現場に搬入するため、原価を工場(工場原価)と現場(工事原価)の双方で把握しております。

また、部材の各工事への供給価額は総合原価計算に準じた計算による見積額によっているため、実際額との差額は期末において完成工事原価及び未成工事支出金に配賦処理しております。

## 【レンタル原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			568	12.1		436	9.0
外注費			3,698	78.3		4,012	82.1
経費			453	9.6		435	8.9
(うち減価償却費)			(314)	(6.7)		(301)	(6.2)
計			4,720	100.0		4,884	100.0

## 【開発事業原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
不動産購入費			-	-		586	75.8
経費			184	100.0		186	24.2
(うち減価償却費)			(79)	(43.4)		(45)	(5.9)
計			184	100.0		773	100.0

## 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,002	997	1,894	2,892	536	9,540	10,077	304	19,667
当期変動額									
剰余金の配当					141	1,552	1,411		1,411
当期純損失						724	724		724
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			3	3				24	28
株式移転による増減			171	171				280	452
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	175	175	141	2,277	2,136	304	1,656
当期末残高	7,002	997	2,069	3,067	678	7,263	7,941	-	18,010

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,663	5,663	108	25,439
当期変動額				
剰余金の配当				1,411
当期純損失				724
自己株式の取得				0
自己株式の処分				28
株式移転による増減				452
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,890	1,890	108	1,999
当期変動額合計	1,890	1,890	108	3,655
当期末残高	3,773	3,773	-	21,784

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	7,002	997	2,069	3,067	678	7,263	7,941	18,010
当期変動額								
当期純利益						859	859	859
企業結合による増加ま たは分割型の会社分割 による減少			2,039	2,039		14,772	14,772	16,811
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			2,039	2,039		13,912	13,912	15,952
当期末残高	7,002	997	30	1,027	678	6,649	5,971	2,058

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,773	3,773	21,784
当期変動額			
当期純利益			859
企業結合による増加ま たは分割型の会社分割 による減少			16,811
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,251	1,251	1,251
当期変動額合計	1,251	1,251	17,203
当期末残高	2,521	2,521	4,580

## キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	840	1,686
減価償却費	640	672
減損損失	2,527	37
貸倒引当金の増減額( は減少)	167	10
退職給付引当金の増減額( は減少)	24	42
役員賞与引当金の増減額( は減少)	24	1
賞与引当金の増減額( は減少)	9	37
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	4	36
工事損失引当金の増減額( は減少)	99	69
株主優待引当金の増減( は減少)	19	-
受取利息及び受取配当金	429	434
支払利息	101	111
有形固定資産売却益	29	1
有形固定資産除却損	16	2
有形固定資産売却損	3	11
親会社株式評価損	133	-
関係会社株式株式評価損	30	-
売上債権の増減額( は増加)	811	2,631
棚卸資産の増減額( は増加)	1,222	1,327
仕入債務の増減額( は減少)	1,580	3,200
未成工事受入金の増減額( は減少)	385	214
レンタル前受収益の増減額( は減少)	162	401
その他	481	907
小計	2,027	3,192
利息及び配当金の受取額	387	438
利息の支払額	99	111
法人税等の支払額	189	379
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,127	3,139

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	398	24
投資有価証券の売却による収入	3	-
有形固定資産の取得による支出	6,439	513
有形固定資産の売却による収入	339	20
無形固定資産の取得による支出	1	79
貸付けによる支出	466	12
貸付金の回収による収入	1	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,593	-
出資金の払い戻しによる収入	-	195
その他	61	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,615	412
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,070	3,587
長期借入れによる収入	6,700	-
長期借入金の返済による支出	1,926	-
社債の償還による支出	550	-
自己株式の処分による収入	28	-
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	34	57
配当金の支払額	1,406	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,879	3,651
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,608	924
現金及び現金同等物の期首残高	4,027	1,418
現金及び現金同等物の期末残高	1,418	494

## 注記事項

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 未成工事支出金

個別法による原価法

## (3) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、レンタル用建物及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、レンタル用建物以外の有形固定資産についての耐用年数及び残存価額については、経済的使用可能予測期間に基づき見積る方法によっております。

レンタル用建物の耐用年数については、見積使用期間(7~12年)によっております。

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

営業権

その効果が発現すると見積られる期間(10年以内)に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

## (3) 完成工事補償引当金

完成引渡し後の請負工事等に対する責任補修費用の支出に備えるため、当期の売上高に対する将来の見積補償額を計上しております。

## (4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

## (5) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「レンタル未収入金」に含めていた「リース債権」は実態をより明瞭に表示するため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「レンタル未収入金」に表示していた2,873百万円は、「レンタル未収入金」1,477百万円、「リース債権」1,396百万円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

- 1 その他のたな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
仕掛販売用不動産	58百万円	- 百万円
商品及び製品	247	189
仕掛品	33	77
原材料及び貯蔵品	265	282

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	- 百万円 ( - 百万円)	3,236百万円 (1,396百万円)
土地	450 ( - )	5,981 (3,269 )
計	450 ( - )	9,218 (4,666 )

上記の資産は親会社の借入金（前事業年度2,000百万円、当事業年度8,128百万円）の担保に供しております。また、( )内書は工場財団抵当を示しており、当該借入金は前事業年度 - 百万円、当事業年度2,557百万円であります。

- 3 保証債務

- (1) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社システムハウス アールアンドシー	1,171百万円	株式会社システムハウス アールアンドシー - 百万円
P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD	556	P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD -
計	1,728	計 -

- (2) 関係会社のリース取引に係る保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社N Bパーキング	487百万円	株式会社N Bパーキング 327百万円

- (3) 関係会社の工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証等に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
SPACE VALUE(THAILAND)CO.,LTD.	75百万円	SPACE VALUE(THAILAND)CO.,LTD. 71百万円

- 4 重畳的債務引受による連帯債務

2018年10月1日付の持株会社体制への移行に伴い、当社より株式会社スペースバリューホールディングスが承継した金融機関からの借入金について、当社は重畳的債務引受により連帯債務者となっております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社スペースバリュー ホールディングス	16,154百万円	株式会社スペースバリュー ホールディングス 13,254百万円

- 5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	206百万円	- 百万円
支払手形	43	-

## (損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
99百万円	30百万円

- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4百万円	10百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
23百万円	37百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
建物	12百万円	建物	-百万円
機械装置	-	機械装置	0
車両運搬具	0	車両運搬具	0
工具器具備品	-	工具器具備品	0
土地	16	土地	-
計	29	計	1

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
建物	-百万円	建物	0百万円
機械及び装置	0	機械及び装置	-
土地	3	土地	11
計	3	計	11

- 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
建物	16百万円	建物	2百万円
構築物	-	構築物	1
機械及び装置	0	機械及び装置	0
工具、器具及び備品	0	工具、器具及び備品	-
計	16	計	3

## 7 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失
賃貸用資産	福島県双葉郡広野町	建設仮勘定、土地等	348百万円
賃貸用資産	福島県双葉郡楢葉町	建物等	132
賃貸用資産	福島県南相馬市原町	建物、土地	159
ホテル開発用資産	京都府京都市右京区龍安寺	土地	1,887

当社は、原則として、事業用資産については、会社及び生産センターを基準とし、賃貸用不動産、ホテル開発用資産及び遊休資産についてはそれぞれ個別案件ごとにグルーピングしております。

賃貸用資産については、稼働状況の著しい低下や建設計画の変更に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。ホテル開発用地については、事業計画の精査の結果、回収可能価額が著しく低下したことから帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

上記にかかる減損損失の内訳は、建物171百万円、構築物104百万円、工具、器具及び備品3百万円、土地2,203百万円及び建設仮勘定43百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については、不動産鑑定業者の鑑定評価額に基づき評価し、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項ありません。

## 8 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社からの賃貸不動産収入	89百万円	149百万円
関係会社への支払利息	22百万円	101百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,556,584	-	-	35,556,584
合計	35,556,584	-	-	35,556,584
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	497,383	432	497,815	-
合計	497,383	432	497,815	-

(注)1. 自己株式の数の増加432株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少497,815株は、新株予約権の権利行使による減少30,500株、株式給付信託による売却15,160株、株式移転による親会社株式への変更による減少241,755株及び株式給付信託契約の親会社への承継による減少210,400株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首225,560株)が含まれております。

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	917	26	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	494	14	2018年9月30日	2018年12月10日

(注)2018年6月28日開催の第58期定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。また、同様に2018年11月7日開催の取締役会による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,556,584	-	-	35,556,584
合計	35,556,584	-	-	35,556,584
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,418百万円	494百万円
現金及び現金同等物	1,418	494

## (リース取引関係)

## (借主側)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

有形固定資産 事務用機器等(機械装置及び工具器具備品)

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資や完成までに長期間を要する工事に係る売上・債権回収等の計画を基に作成される資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入や社債の発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し手許資金の流動性を確保することに努め、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金、レンタル未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に長期保有目的のものであり市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、工事未払金、レンタル工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。関係会社短期借入金は、主に設備投資や長期工事に係る工事原価等の支払いのためのものであり、その返済は決算日後1年以内であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権について営業本部および経営管理部が主要な取引先の状況に関する情報を定期的に調査し、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係等も考慮し保有状況を継続的に見直しております。

## ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を維持すること等により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

## 前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	1,418	1,418	-
(2) 受取手形	1,057	1,057	-
(3) 完成工事未収入金	7,535	7,535	-
(4) レンタル未収入金	1,477	1,477	-
(5) リース債権	1,396	1,396	-
(6) 投資有価証券	9,938	9,938	-
資産計	22,823	22,823	-
(1) 支払手形	1,376	1,376	-
(2) 工事未払金	6,646	6,646	-
(3) レンタル工事未払金	1,251	1,251	-
(4) 関係会社短期借入金	20,690	20,690	-
負債計	29,964	29,964	-

## 当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	494	494	-
(2) 受取手形	663	663	-
(3) 完成工事未収入金	5,260	5,260	-
(4) レンタル未収入金	1,691	1,691	-
(5) リース債権	1,219	1,219	-
(6) 投資有価証券	9,050	9,050	-
資産計	18,380	18,380	-
(1) 支払手形	1,188	1,188	-
(2) 工事未払金	4,065	4,065	-
(3) レンタル工事未払金	819	819	-
(4) 関係会社短期借入金	17,671	17,671	-
負債計	23,745	23,745	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) レンタル未収入金、(5) リース債権

これらは短期間で決済されるものであること等により時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

## (1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) レンタル工事未払金、(4) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	117	117
匿名組合出資金	185	207

非上場株式及び匿名組合出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められているため、(6) 投資有価証券には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	1,418	-	-	-
受取手形	1,057	-	-	-
完成工事未収入金	7,535	-	-	-
レンタル未収入金	1,477	-	-	-
リース債権	320	1,020	56	-
合計	11,808	1,020	56	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	494	-	-	-
受取手形	663	-	-	-
完成工事未収入金	5,260	-	-	-
レンタル未収入金	1,691	-	-	-
リース債権	367	848	2	-
合計	8,477	848	2	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社短期借入金	20,690	-	-	-	-	-
合計	20,690	-	-	-	-	-

## 当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社短期借入金	17,671	-	-	-	-	-
合計	17,671	-	-	-	-	-

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,223百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	9,676	4,287	5,388
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	31	29	2
	小計	9,707	4,317	5,390
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	230	234	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	230	234	3
合計		9,938	4,551	5,387

当事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	7,774	3,987	3,786
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,774	3,987	3,786
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	378	533	154
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	897	902	5
	小計	1,276	1,436	159
合計		9,050	5,424	3,626

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は非積立型の確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	902百万円	919百万円
勤務費用	71	72
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	15	14
退職給付の支払額	75	53
退職給付債務の期末残高	919	958

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務		
非積立退職給付債務	919	958
未認識数理計算上の差異	144	140
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	775	818
退職給付引当金	775	818
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	775	818

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	71百万円	72百万円
利息費用	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	22	17
確定給付制度に係る退職給付費用	99	95

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度39百万円、当事業年度39百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
グループ法人税制に伴う譲渡損失調整額	182百万円	176百万円
関係会社株式評価損	582	-
減損損失	922	1,080
賞与引当金	97	109
退職給付引当金	236	249
その他	507	365
繰延税金資産小計	2,528	1,981
評価性引当額(注)	1,374	1,263
繰延税金資産合計	1,154	717
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,652	1,104
その他	14	10
繰延税金負債合計	1,667	1,115
繰延税金負債の純額	513	398

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、当事業年度において、会社分割に伴う関係会社株式の移管により、当該株式評価損に係る繰延税金資産の評価性引当額が582百万円減少しております。また、減損損失に係る繰延税金資産の回収可能性の見直しにより評価性引当額が574百万円増加しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失 を計上しているため	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	記載を省略しており	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	ます。	3.2
住民税均等割		3.3
税額控除		3.4
合併による影響		10.9
評価性引当		32.6
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		49.0

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

2019年3月11日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月31日を効力発生日として、当社の関係会社株式等管理事業を会社分割により当社の完全親会社である株式会社スペースバリューホールディングスに承継する吸収分割を実施いたしました。取引の概要等は以下のとおりであります。

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容  
関係会社株式等管理事業
- (2) 企業結合日  
2019年5月31日
- (3) 企業結合の法的形式  
株式会社スペースバリューホールディングスを吸収分割承継会社とし、当社を吸収分割会社とする吸収分割
- (4) 企業結合後の企業の名称  
株式会社スペースバリューホールディングス
- (5) その他取引の概要に関する事項  
株式会社スペースバリューホールディングスは、今後更なる成長戦略を推進していくうえで、グループ事業を支える組織体制並びに経営管理体制の再構築を行うべく、持株会社として設立されました。本グループ組織再編により、グループ経営と業務執行を明確に分離したうえで、環境変化やグループ経営課題に柔軟かつ迅速に対応していく全体最適経営を行い、適時かつグループ横断的な連携戦略の強化に取り組んでまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (資産除去債務関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当社では石川県その他の地域において、賃貸事業施設、賃貸用住居および遊休不動産(土地を含む)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 71百万円(賃貸収益は売上高、営業外収益に、賃貸費用は売上原価、営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17百万円(賃貸収益は売上高、営業外収益に、賃貸費用は売上原価、営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,422	875
期中増減額	547	88
期末残高	875	787
期末時価	875	781

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減損損失の計上(487百万円)によるものであります。また、当事業年度の主な減少額は売却(32百万円)によるものであります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。ただし、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該指標を用いて調整した金額によっております。

その他重要性の乏しい物件については、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービス別のセグメントから構成された3つを報告セグメントとしております。

「システム建築事業」はシステム建築工事の請け負い及び建物のレンタルを行っております。

「立体駐車場事業」は機械式及び自走式の立体駐車場の工事を請け負っているほか、点検・修理のサービス及び改修工事を行っております。

「開発事業」は不動産の開発、売買及び賃貸等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	財務諸表計上額
	システム建築	立体駐車場	開発			
売上高						
外部顧客への売上高	28,017	10,920	128	39,066	-	39,066
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	28,017	10,920	128	39,066	-	39,066
セグメント利益	3,708	979	55	4,631	3,209	1,421
セグメント資産	15,487	4,002	1,918	21,408	36,298	57,706
その他の項目						
減価償却費	442	20	56	519	122	641
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	111	2	2,422	2,536	4,404	6,941

(注) セグメント利益の「調整額」の区分は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余剰資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び賃貸用土地建物等であります。

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものであります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額	財務諸表計上額
	システム建築	立体駐車場	開発			
売上高						
外部顧客への売上高	26,051	10,435	885	37,372	-	37,372
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	26,051	10,435	885	37,372	-	37,372
セグメント利益	3,009	922	111	4,043	2,765	1,278
セグメント資産	12,969	2,851	1,600	17,421	16,649	34,071
その他の項目						
減価償却費	432	34	20	487	169	657
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	443	159	0	604	184	789

（注）セグメント利益の「調整額」の区分は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余剰資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び賃貸用土地建物等であります。

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものであります。

#### 関連情報

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

##### 1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

##### 2．地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	開発	財務諸表計上額
減損損失	2,527	2,527

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## 関連当事者情報

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 関係会社

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社スペースバリューホールディングス	石川県金沢市	7,000	グループ会社の経営管理等	被所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸借	資金の借入 (注)1	12,665	関係会社 短期借入金	20,690
子会社	株式会社システムハウスアールアンドシー	東京都品川区	1,436	システム建築他	所有 直接 100.0%	債務保証 役員の兼任 資金の貸借 工事の請負	債務保証 (注)2 資金の借入 (注)1	1,171 2,613	- -	- -
子会社	株式会社NBインベストメント	東京都港区	30	不動産開発他	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸借 工事の請負	資金の貸付 (注)1	1,102	-	-
子会社	合同会社スペースバリューA号	東京都港区	490	不動産開発他	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸借	資金の貸付 (注)3	2,845	-	-

- (注)1. 資金の貸付および借入については、当社が当社グループ各社との間で契約を締結しているCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は期中平均残高を記載しております。
2. 金融機関の借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料等の受取りはありません。
3. 合同会社スペースバリューA号への貸付金に対し、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社スペースバリューホールディングス	石川県金沢市	7,000	グループ会社の経営管理等	被所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸借	経営指導料の支払 (注)1 資金の借入 (注)2  利息の支払 担保の提供 (注)3	598 20,272  101 8,128	- 関係会社 短期借入金  - -	- 17,671  - -

- (注)1. 取引条件および取引条件の決定方針については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
2. 資金の借入については、当社が親会社との間で契約を締結しているCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は期中平均残高を記載しております。
3. 親会社の金融機関からの借入に対し、担保の提供を行っております。

## (2) 役員等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	森岡篤弘 (注)	-	-	-	被所有 直接 2.0%	当社代表取締役会長	資金の預り	12	その他 (流動負債)	12

(注) 森岡篤弘氏は、当社代表取締役会長から、2019年4月10日付で取締役に異動した後、2019年4月18日付で取締役を辞任しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

(株)スペースパリュールホールディングス(東京証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	612.66円	128.83円
1株当たり当期純利益	20.52円	24.18円

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	724	859
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	724	859
期中平均株式数(千株)	35,317	35,556

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細表  
有価証券明細表  
株式

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	(株)日本エスコン	6,500,000	3,874
		パラカ(株)	2,010,200	3,363
		(株)北國銀行	70,000	235
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	200,000	193
		阪和興業(株)	110,200	185
		(株)ラックランド	95,700	148
		川田テクノロジーズ(株)	22,400	121
		(株)福邦銀行	140,000	63
		北陸朝日放送(株)	800	40
		フルサト工業(株)	21,800	31
		(その他 6 銘柄)	18,642	14
		計	9,189,742	8,271

その他

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	エスコンジャパンリート投資法人	9,190	872
		マリモ地方創生リート投資法人	287	25
		スペースバリュー1号合同会社	-	95
		スペースバリュー2号合同会社	-	81
		飯能地域資源利活用合同会社	3	30
		計	-	1,104

## 有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
レンタル建物	-	-	-	3,696	2,625	301	1,070
建物	-	-	-	6,987	3,375	219	3,611
構築物	-	-	-	530	428	11	102
機械及び装置	-	-	-	2,631	2,294	69	337
車両運搬具	-	-	-	28	28	-	0
工具器具備品	-	-	-	268	162	33	105
土地	-	-	-	6,459	-	-	6,459
建設仮勘定	-	-	-	5	-	-	5
有形固定資産計	-	-	-	20,607	8,914	634	11,692
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	274	151	30	122
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	17	-	-	17
営業権	-	-	-	152	15	15	137
その他	-	-	-	35	0	0	35
無形固定資産計	-	-	-	479	166	46	312
長期前払費用	84	53	6	131	45	28	86 (36)

(注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 長期前払費用の差引当期末残高欄の( )内の金額は内数で、1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では「前払費用」に含めて表示しております。

## 借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	20,690	17,671	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	33	107	1.94	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	66	288	2.01	2021年～2025年
合計	20,789	18,067	-	-

(注) 1. 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	98	82	65	35

## 引当金明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	129	10	-	-	139
完成工事補償引当金	117	71	33	1	153
工事損失引当金	99	30	99	-	30
賞与引当金	321	359	321	-	359
役員賞与引当金	8	6	8	-	6

(注) 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、見積額と実績額との差額の取崩額であります。

## 資産除去債務明細表

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.svh.co.jp/ir/">https://www.svh.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された当社株式500株(5単元)以上保有の株主様を対象に保有株数に応じて「金沢の特産品」等を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第1期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第1期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年4月15日関東財務局長に提出

(第2期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出

(第2期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出

(第2期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年8月13日関東財務局長に提出

事業年度(第1期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2019年11月14日関東財務局長に提出

(第2期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月7日

株式会社スペースバリューホールディングス

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 若山 聡満 印  
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 高田 佳和 印  
業 務 執 行 社 員

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スペースバリューホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペースバリューホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スペースバリューホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スペースバリューホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効ではないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社及び連結子会社のITに係る全般統制並びに連結子会社の決算・財務報告プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月7日

株式会社スペースバリューホールディングス

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 若山 聡満 印  
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 高田 佳和 印  
業 務 執 行 社 員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スペースバリューホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペースバリューホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の事項**

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。